

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

令和5年3月15日（水曜日）

予算・決算委員会

日時 令和5年3月15日（水曜日） 午前9時00分 開会  
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第28号議案	「質疑・討論・採決」
第29号議案	「質疑・討論・採決」
第30号議案～第47号議案	「質疑・討論・採決」
第48号議案	「質疑・討論・採決」
第49号議案	「質疑・討論・採決」
第50号議案・第51号議案	「質疑・討論・採決」
第64号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長 丸山隆弘 副委員長 鈴木達雄  
委員 カークランド陽子 今泉吉孝 小林秀徳 竹下修平 齊藤竜也  
佐宗龍俊 鈴木長良 浅尾洋平 柴田賢治郎 小野田直美  
山田辰也 村田康助 山口洋一 滝川健司 中西宏彰  
議長 長田共永

欠席委員 なし

説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 田中秀典 議会事務局次長 阿部和弘 議事調査課長 後藤知代  
書記 高橋加奈

開 会 午前9時00分

○丸山隆弘委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本日は、3月10日の本会議において本委員会に付託されました第28号議案 令和5年度新城市一般会計予算から第51号議案 令和5年度新城市下水道事業会計予算まで及び第64号議案 令和5年度新城市一般会計補正予算（第1号）の25議案を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも予算審査の趣旨に添って、簡潔明瞭にお願いします。なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いいたします。

第28号議案 令和5年度新城市一般会計予算を議題とします。

これより歳入1款市税の質疑に入ります。

最初の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 委員長のお許しが出ましたので、通告に従って質疑いたします。

第28号議案 令和5年度新城市一般会計予算、歳入1款4項1目です。市たばこ税従量割、17ページです。

令和4年度に対し、増額の理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 市たばこ税について、令和4年度に対し607万3千円の増額とした理由につきましては、年間実績本数は、ここ数年は毎年度減少傾向にありましたが、令和4年度の実績見込みでは前年度比で本数の伸びが見られました。

令和4年度の当初予算額より決算見込額が上回るが見込まれるため、令和4年度当初予算額に対しては実績見込みを参考に増額と見込んだものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 理解いたしました。

次、行きます。

1款5項1目入湯税現年課税分、19ページです。

令和4年度に対し、増額の理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 入湯税の現年課税分について、令和4年度に対し339万9千円の増額とした理由につきましては、令和4年度当初予算では、うめの湯閉館による入湯税の減額、また、コロナの影響を予算額に反映した積算としておりましたが、令和4年度実績において入客数が少しずつ戻ってきている状況が見られ、その実績を反映した積算としたため、増額と見込んだものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 お願いします。

今回、あえてたくさんの質疑をさせていただいております。これも、昨年、令和4年度予算においては穂積丸という船が途中で下江丸に代わりました。残った燃料を持って令和4年度遂行しようとして現在頑張ってみるわけですが、令和5年度については下江丸、まるつきり前年度繰越金を基として、そこから各港に寄り、燃料を供給を受け、そしてそれぞれの、また各地において、これを使っていくということでもありますので、予算大綱にありましたようにかなりこの部分にあっては慎重な予算組みがされているという理解をする中での質疑だということ御理解を願いたいと思います。

そこで、まず資料19ページの入湯税の問題ですが、これについてはただいま、今泉委員から質疑がございましたので、330万円増えるよということではありますが、うめの湯が復活をするということでもありますので、

その部分として見てみえる部分はさて幾らなのかということだけお聞きします。

○丸山隆弘委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 うめの湯につきましては、令和3年度の実績におきまして330万円ほどがございましたので、その分を減らした金額で計算をしている状況でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 分かりました。では、令和5年度はうめの湯330万円が入湯税として見込まれるということに理解をさせていただきました。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員、答弁をもうちょっと正確につかんでいただきたいと思えます。

○山口洋一委員 令和4年度は見込んでないけど、令和5年度は見込むということでしょう。

○丸山隆弘委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 すいません、失礼いたしました。

うめの湯の関係につきましては、令和3年度が12月分までということで見込んでおりましたが、令和4年度は1年分を見込んでおりません。令和5年度につきましても、今まだそこにつきましては未定で、8施設のみで計算したものとなっております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解をさせていただきました。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、議題になっております第28号議案の令和5年度新都市一般会計予算の歳入1款1項1目個人の16ページになります。

個人市民税が、前年度比で0.7%減の21億8,989万1千円とした理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 個人市民税について前

年度比で0.7%減額とした理由につきましては、現年課税分が1,844万5千円の減額、滞納繰越分が221万7千円の増額で、差引き個人市民税全体では前年度比1,622万8千円の減額を見込んだものでございます。

現年課税分の減額につきましては、前年度の賦課状況を基に予算額の算出に当たっては、市内主要企業の数十社からのアンケート調査を行い、令和4年度の決算見込みと給与の状況などから、企業業績では回復傾向の結果として見込んでおりますが、納税義務者の減少が顕著に現れていることなどから、前年度の予算との比較では減額と見込んだものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。この減額ということで、企業アンケート等しての実績等踏まえてということに理解いたしました。

そういう中で、アンケートのこういった特徴が見られたのかというのが分かったら教えていただきたいのと、あと先ほど言った納税義務者の方が減っているという話があったのですが、それはどういうことなのか、どういった状況なのか、そういったものが減額の影響になっていると思うのですが、その実態とかそういったのをつかんであったら教えてください。

○丸山隆弘委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 まずは、アンケート調査の内容等でございますが、82の事業所に照会をいたしまして、その中から難しいものではなく、今の給与の状況、給与プラス法人の状況のところと同水準であるか、増加見込みであるか、減少であるかというような形のものを行いまして、その中で同水準と増加見込みが多かったということでございます。

それに基づいて景気動向による変動率のほうを見まして、100%を超えた回復傾向ということで見込みました。

あと、納税義務者の関係でございますが、こちらにつきましては、やはり人口の中の生産年齢人口の減少率が著しいということで、令和3年の1月1日から令和4年の1月1日を比べても611人ほど減少しているという状況でございますので、そういったところから減少ということで見込んだものでございます。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 分かりました。いろいろアンケート等の調査で理解をいたしました。

回復基調ということで、そこら辺はいいかなと思うのですが、先ほど言った労働人口、労働者の数が大分減っていると。去年と比べても611人、600人以上の方が少なくなっているということで、少なくなっている理由というのがもしも分かれば教えていただきたいのと、あと企業の業績のほうは今後回復基調であるだろうということも分かっているのですが、そこがまだ労働者の賃金アップに行っていないところがあるのではないかなと思うのですが、そこら辺の状況を教えてください。

**○丸山隆弘委員長** 栗田税務課長。

**○栗田真文税務課長** 一応企業アンケートのほうですと、給与の状況ということで細かい状況まではなかなかお忙しい中、協力していただいておりますので、内容とすると、先ほど申し上げました同水準か増加見込みかというところですので細かいところまでは分かりかねます。

あと、生産年齢人口の関係ですが、市民の人口それ自体が減っているという状況から、特に生産年齢人口の人の転出などが多いのではないかということで見込まれますが、ちょっとその辺の分析まではこちらではしておりませんので、お願いいたします。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 分かりました。人口自体が減っているのです、退職してもう働かないとかそういった方もどんどんこれから増えている

ということも影響しているのかなと感じましたが、いずれにせよやっぱり人口は減少になっていく中で働く人が少なくなっているということで、税収も以前よりも少なくなっているという、ほんとに危機的な状況ではないかなということだと思います。人口を増やしていかないといけないと、新たに感じました。

では、次の法人のほうに行きます。1款1項2目法人の16ページになります。

1、法人市民税が前年度比で10.8%増の4億6,195万4千円とした理由を伺います。

2番目、新型コロナウイルス感染症やウクライナなどの世界情勢の中で、今後の企業活動や市内の経済状況への影響についてどう捉えているのか伺います。

**○丸山隆弘委員長** 栗田税務課長。

**○栗田真文税務課長** それではまず1問目、法人市民税について前年度比で10.8%増額とした理由につきましては、現年課税分が4,610万5千円の増額、滞納繰越分が98万1千円の減額で、差引き法人市民税全体では前年度比4,512万4千円の増額を見込んだものでございます。

現年課税分の増額につきましては、前年度等の実績を参考に、市内主要企業へのアンケート調査、企業が公表している決算の情報などから企業業績の回復傾向を見込み、法人税割の予算額を増加と見込んだものでございます。

次に、2問目になります。新型コロナウイルス感染症の市税への影響につきましては、令和2年度が一番大きいものでございました。法人市民税、入湯税が大きな減収となり、また、個人市民税においても、令和2年中の所得が算定基礎となる令和3年度に大きな減収となりました。その後、落ち込みからは回復傾向となっておりますが、コロナ前までの回復には至っていない状況でございます。

また、ロシアのウクライナへの侵攻等世界情勢が日本経済や企業活動に及ぼす影響もあ

り、身近な市民の生活にも現在は影響が出ている状況であると思います。企業活動や市内経済状況へ及ぼす影響などにつきましては、今後も常に状況を把握いたしまして、市税への影響を的確に捉えていくように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。こちらのほうも、アンケート等実態調査をしての見込みだということで理解いたしました。

2番目のウクライナの情勢とかコロナの状況は、令和2年が一番厳しかったけれど、だんだん回復してきている状況だよということでありました。まだ、コロナの前まで回復は至っていないということで、まだまだ厳しい状況があるということで認識をいたしました。

企業が、今後回復していったほしいなと思うのですが、なかなかこういったウクライナの情勢も不安定ですし、また先ほどの働く人が今、市内でも少なくなっているところで、全国見ても企業とか中小企業も含めて、会社は黒字なんだけれども働く人がいない、また後継者がいなくて潰すしかなかったとかという話が今、本当に日本に出てきておりますので、そういった心配をするのですが、この回復基調をそのまま転化できるような形になれば、僕もいいなと思うのですが、そういった10.8%増にいく働く人だったりとか、あとウクライナの情勢とかの不安定要素とか加味をすると、そのまま行くというようなことを考えていいのかそこら辺の見通しの認識はどうなのか伺います。

○丸山隆弘委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 すいません。反問権、よろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 税務課長、どの点の反問権ですか。

○栗田真文税務課長 趣旨ですね、今、質問の趣旨がちょっと分かりかねるところがござ

いますので、もう一度お願いしたいと思えます。

○丸山隆弘委員長 再度お願いします。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 今回、法人市民税が前年と比べて10.8%増にしたということで見通しを立てた予算立てだったと思います。

その予算立てのとおり行ってほしいなと思うのですが、行くという確実性というかそういった不安定要素が、私、あると思うのです。いろんなウクライナの情勢だとか、あと働く人の人口、外国人の労働者も入ってくるのか、そこで支えになっていただければいいのですが、そういった不安定要素の中で10.8%増という形で達成ができるのかというところの認識を伺いたいということなのですが。

○丸山隆弘委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 委員が言われるとおり、長期化となり経済に大きな影響を及ぼしましたコロナを筆頭に、次々と起こる世界情勢等の影響により先行きが不透明ということでなかなか法人税の見込みの積算がしづらいところがございます。

市内企業等へ、その状況がいつどのような影響を及ぼすのかということにつきましては、今後も注意深く見ていながら、調査等も引き続き実施しながら、予算の見込みの積算には注意していきたいと思っております。

また、積算につきましては、前年度の状況ですね、まず実績を基に行ってまいりますので、それ以上になるというようなことではなく、ある程度確実的な見込みがあるものということで考えて積算をしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。答弁あったように、ほんとに、引き続き不透明な情勢が続きますので、大変だと思いますがまた情勢を見ていったほしいと思います。

次に行きます。

1 款 3 項軽自動車税の16ページになります。  
軽自動車税が、前年度と比べて2%増という  
ことで1億8,468万6千円という形になっ  
ておりますが、理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 軽自動車税について、  
前年度比で2%増の1億8,468万6千円とし  
た理由につきましては、環境性能割が125万  
8千円の減額、種別割の現年課税分が425万  
5千円の増額、滞納繰越分が62万3千円の増  
額で、差引き軽自動車税全体では前年度比で  
362万円の増額を見込んだものでございます。

環境性能割につきましては、令和4年度の  
実績により減額を見込みました。種別割では、  
実績等の状況から、自家用の軽乗用車、軽貨  
物乗用車等について、買換え等による新車購  
入の増加、また、最初の新規検査から13年以  
上経過した車両には重課税がされることにな  
っておりますが、その重課税対象への移行の  
増加など、税率が高い車両台数の増加を見込  
み、増加としたものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終  
わりました。

次に、4番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 歳入1款1項1目個人、現  
年課税分17ページです。

今、浅尾委員の説明でほぼ理解したのです  
が、新年度予算額は1,622万8千円の減額で、  
旧年度と見ましても、旧年度は1,324万3千  
円、これも減額なんです。

先ほどアンケートというのがあったのです  
が、これは82企業のところなんですけど、私  
が思ったのは、これ減額の影響というのは先  
ほど浅尾委員の質疑の中でも聞いたんですけ  
ど、実際のアンケートというのはこれ商業系  
と工業系の働いてる方があるのですが、どう  
いう比率だったのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 すいません。そちらの

細かい内容については今、手元に資料がござ  
いませんが、一応市内のほうの主要企業とい  
うことで、そちらのほうに御協力いただい  
ております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 新城市、県全体でもかなり  
低いほうにあるのですが、会社は世界的に有  
名な会社があるものですから、確かに会社の  
収入が減れば給料が減ってきてこういう減額  
にはなると思います。

今のところ、減額、減額なのですが、先ほ  
どのウクライナとかいろんなことを踏まえて、  
今はしてますけど、今後上昇になるという、  
先ほど企業のほうは上昇ですが、これ市民税  
も今後どんな傾向になっていくというのは感  
じておりますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 今の状況ですと、全体  
的には賃金アップというような話も出ており  
ますが、やはり人口減少というものが大きい  
ので、個人市民税につきましてはその影響  
が一番大きいのではないかと感じております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 減額の一番大きな原因がそ  
こだと、私は感じております。

では、次の1款1項2目法人、現年課税分  
17ページに移りたいと思います。

これも、先ほど浅尾委員からの質疑でほぼ  
理解しておるのですが、前年度予算額と比較  
してこちらは増額になってると、先ほどの説  
明の中では少し上向きだということなのです  
が、新年度予算が4,512万4千円、これ増額。  
昨年度は9,072万5千円、原因は先ほどの説  
明があったのですが、これ例えば新城市だけ  
しか見てないんですけど、豊川とか東三河全  
体でもこういう増額の方向になっているので  
しょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 すいません。こちらに

つきましては、市内での企業の状況ということだけで把握しておりますので、今はほかの市のことは把握しておりません。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次に行きます。

1 款 2 項 1 目 固定資産税、現年課税分17ページ。

前年度予算額より増額されておりますけど、その原因と積算根拠をお願いします。

○丸山隆弘委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 固定資産税の現年課税分について、前年度予算額より増額の原因と積算根拠につきましては、まず、土地につきましては地価下落による課税標準額減少による減額、家屋につきましては令和4年中の新築等の家屋評価の実績から課税標準額増加による増額、そして、償却資産につきましては新型コロナウイルス感染症の影響からは企業業績は回復傾向を見込み、そのほかの状況からも、設備投資等、課税標準額については前年度予算額との対比では増額を見込みました。

こちらのほうの土地、家屋、償却資産の合計で固定資産税については増額を見込んだものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 新年度の予算額が昨年度予算額より2,909万2千円増額です。昨年よりは5,625万2千円も減額になっております。

で、今の説明の中で地価の下落があつて、にもかかわらず新築が増えているということですが、これ市内の新築っていうのはかなり増えておるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 すいません。今、1年間、令和4年中の数につきましては把握しておりませんが、ちょうど、評価替えではなく中間年度につきましては家屋の新築分から取壊しを引いた部分についてが、家屋の課税標準額が増額ということになりますので、その

ような数字になっているということでございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 私のところによく聞くのが、新城市は固定資産税が高いのではないかとこのところがあるのですが、豊川は地価が新城市の倍よりもっと高いところもあるんですよね。この地価が下落しておるという説明、先ほどありましたけど、先のことを言っても仕方がないんですけど、下落する一方で上がってくることはないのではないかと思いますけど、算定するにはこの方向はどんどん落ちていくということなのではないでしょうか。

○丸山隆弘委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 先ほども申し上げましたが、固定資産税につきましては土地と家屋と償却資産ということで、その3つを足したもので計算がされております。その中で、土地については減額という状況でございますが、ほかのものとの合計で最終的に増額ということになっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 増額ということなのですが、今、市内で固定資産、平均的な値段が出てくると思うんですけど、一番高いところって市内のどの辺りなんですかね。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑、確認します。

今回の予算質疑に当たっての質疑に照らし合わせて質疑をお願いしたいと思うんですが、再度、お願いします。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 すいません。

今、新城市、人口も増やしたいということなので土地の値段を下げて、逆に若者が入ってくるというのは、私、目標の1つなのですが、この固定資産税のイメージが、新城は高くて住みにくいようなことを若い人たちが言うものですから、今後詳しい説明をされて、若い

人たちが来るようにしてほしいと思います。

これは以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入1款市税の質疑を終了します。

歳入14款分担金及び負担金の質疑に入ります。

質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、歳入14款、お願いします。2項1目民生費負担金、保育所広域入所受託負担金27ページであります。

令和4年度の165万1千円に対し、令和5年度は6万4千円と減額されておりますが、その要因を伺います。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 減額した要因としましては、令和4年度は、年長児1名、未満児1名を受け入れするための予算を計上しておりますが、令和5年度は、短期間で1名の受入れを予定しており、受入人数や期間が減ったため、減額となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入14款分担金及び負担金の質疑を終了します。

歳入15款使用料及び手数料の質疑に入ります。

最初の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、歳入15款、お願いします。1項1目総務使用料、市民センターほうらい使用料29ページであります。

78万8千円の積算根拠を伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂鳳来総合支所地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 これまで新城市開発センターの設置及び管理に関する条例第7条の規定によりまして、公共団体又は公共的団体が市民を対象にして使用する場をを除き、使用料を徴収するという規定になっておりました。

施設が開発センターから市民センターほうらいへ新しくなるということから、施設を利用した利用者に使用料を適切に負担していただくという観点から使用料を積算しております。

具体的には、開発センターの令和4年4月から9月までの半年間で使用料として徴収した額は2万7千円になります。一方で、公共団体又は公共的団体が市民を対象にして使用した場合においても使用料を徴収した場合36万7千円の収入増が見込めるということになります。

これらを合わせまして半年分で39万4千円となりますので、1年間ということでは2倍をした額78万8千円と積算をしております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 理解をいたしました。要は、令和4年度の実績を基に、それと同等の使用料、使用時間ということだと思っておりますが、先ほども御答弁の中であったように、今回、新しくなるので、どちらかというとなってきたときには、この使っていただける頻度という要望が増えるのかなと思うのですが、そのあたり令和4年度よりも使用が増えるという見込みでのこの予算計上は検討をされなかったのかどうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 その点につきましては、委員おっしゃられるとおり、施設が新しくなっておりますので、当然我々

としてもたくさんの方に利用していただきたいという思いがあります。そうしたことから、今まで開発センターにつきましては、ちょっと分かりにくいかも分かりませんが、時間帯での利用というのが3区分になってございました。例で言いますと9時から13時、それから13時から17時、17時から22時といった区分けでの利用になっておりました。

そういったことから、よりたくさんの方に利用していただきたいという観点から、今回新しくなる施設は1時間当たりでの利用で利用してもらうように考えております。

そういったところで、2時間の利用であれば当然そこにもう1団体が入ってこれるといふことになりますので、そういった観点から使いやすさも含めて利用増は期待をしとるところでございます。

以上でございます。

**○丸山隆弘委員長** 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、山口洋一委員。

**○山口洋一委員** では、お願い申し上げます。

まず、15款1項1目、資料が27ページでございます。

総務使用料として、Sバスの回数券使用料が825万円という積算がしてありますが、前年度438万4千円であります。この倍近い金額になったというその想定の原因についてお伺いをします。

**○丸山隆弘委員長** 貝崎行政課公共交通対策室長。

**○貝崎禎重行政課公共交通対策室長** 今回、市民の利便性向上のために、Sバスとタクシーの1日乗車券の仕組みを検討するための実証実験、それから、Sバスタクシーの共通回数券の導入による収入の増を見込んで増額しておるところでございます。

**○丸山隆弘委員長** 山口洋一委員。

**○山口洋一委員** その実証実験ということなのですが、どの地域というのか、タクシーで

すと新城駅発とか、お迎えであるとかいうことになるのですが、それも含めてのことなのか。初めての試みだという理解をしてもよろしいのでしょうか、この実証実験は。

**○丸山隆弘委員長** 貝崎行政課公共交通対策室長。

**○貝崎禎重行政課公共交通対策室長** それぞれ1日乗車券につきましては、その乗車券、とりあえず実証実験ということで2千枚用意をする予定でおります。1枚1,200円程度で発売を想定しておりますので、その利用につきましては、Sバスに乗ってきていただいて、まちなかのほうに来ていただくと。そこで、タクシーに乗り換えたり、またSバスに乗って帰られると、そういったことを想定しております。

それから、Sバス・タクシーの共通券につきましては、市内のタクシー事業者さんに対して、Sバスの今、回数券というものを千円で6枚のものを発行しておるわけですが、これを使ってタクシー料金の代わりに回数券でお支払いができるといった仕組みを想定しております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山口洋一委員。

**○山口洋一委員** 理解をさせていただきました。

続いて、資料の33ページであります。ここでは、15款1項7目であります。教育使用料として計上されております作手武道場の使用料についてお伺いします。

これが、頭出しに近い2千円というその根拠。

それから、施設の規模であるとか武道の種類、柔道、剣道だとかあると思うのですが、こういったものに使用できる、だけど2千円しかないというそういう根拠であります。

**○丸山隆弘委員長** 滝川生涯共育課参事。

**○滝川昌幸生涯共育課参事** 2千円の算出根拠についてですが、作手武道場は、主な利用

につきましては作手中学校の部活動、またスポーツ少年団等減免対象団体の活動ですが、一般の市民団体の利用もまれにあります。

算出の根拠につきましては、これまでの利用実績を踏まえたものです。

施設の規模、武道の種類につきましては、武道場の規模は床面積の合計で771平米、武道の種類については、剣道、柔道、弓道です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解をしましたが、771平米というのはかなりの量であります、ちなみに今、柔道という答弁をいただきましたが、柔道の場合は畳だとか床とかそういうものがしっかりとしてみえて、例えば体落としをされたときに体に当たる抵抗だとか影響とかそういうものはないというような状況であるのか。

それから、もう1点、剣道の場合、打込みをした場合に、フロアがしっかりしてなくて人が出るというようなことがあってはいけないと思うのですが、そういった施設の不具合そのものがあるために、中学校だとかそういったスポーツ関係のところの免除の団体はお使いをいただいているのですが、例えばですよ、作手剣友会というものがあるならばその方がここで技を磨くための道場として機能するものなのかどうか、ちょっとお伺いします。

○丸山隆弘委員長 滝川生涯共育課参事。

○滝川昌幸生涯共育課参事 こちらの武道場につきましては、剣道場と弓道場ということで建っております。剣道場として建築しておりますので、剣道については何ら問題ないかと思えます。

また、柔道につきましては、今、実際に剣道場が2部屋あるんですけども、そちらの大きい部屋のほうの半分に畳が敷いてあり、柔道もやれるような状態となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入15款使用料及び手数料の質疑を終了します。

歳入16款国庫支出金の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 この質疑通告、ちょっとお断りしますが、16款2項7目、これ重複しておりますので大変恐縮ですが、前段の部分ではなくて後段のほうでお願いをしたいと思います。

資料41ページであります。共同調理場となっておりますが、ここで教育費国庫補助金、学校施設環境改善交付金としてあります。

この交付金の国が意図する目的、これについてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 学校施設環境改善交付金につきましては、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律に基づく交付金であります。

校舎や体育館などの学校施設等を新築または増築等する場合に、その経費の一部を国が負担することによって学校施設整備を促進し、教育の円滑な実施を確保することを目的としております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入16款国庫支出金の質疑を終了します。

歳入17款県支出金の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 続いて、17款3項3目であります。農林水産業費の県委託金、あいち森と緑づくり事業委託金であります。資料51ページ。

県が意図する目的についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 井上森林課長。

○井上尚子森林課長 御質疑いただきましたあいち森と緑づくり事業は、公益的機能が適切に発揮されることを目的として、整備が困難な人工林の間伐や防災減災対策を目的として、公道沿いや河川沿いの間伐を実施するため、愛知県と市町村が連携協力して行う事業であります。

この委託金の県が意図する目的につきましては、市内の各事業地の取りまとめ業務を行う際に、林地台帳等で所有者情報を把握している市でないといけない業務がございますので、それらの業務を市で行ってもらうために、県から委託金として交付されているものと理解しております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 この件については、理解をさせていただきました。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入17款県支出金の質疑を終了します。

歳入22款諸収入の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、22款3項1目貸付金の元利収入であります。

雇用創造協議会事業運営資金貸付金元利収入、資料63ページであります。この元利金の元金、利息の内訳と償還日、今、1,800万円ありますのでその内訳についてお願いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 それでは、貸付金元利収入でありますけども、この収入につきましては、事業を実施します協議会が、国の委託金を受領するまでの運営活動費として、市が協議会に貸し付けた資金の回収金でありまして、貸付要綱に基づき無利子貸付でありますので、内訳としては元金のみとなります。

償還日につきましては、貸付契約書に定める日となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 無利子ということですが、これ項目としてあえて貸付金の元利収入という勘定科目を持っているという理解をしてもよろしいのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 そういう理解でよろしいかと思えます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員、続けてお願いします。

○山口洋一委員 では、続けます。

資料65ページでお願い申し上げます。雑入からお願いします。鳳来総合支所別館改修費負担金。

負担金の相手方及び本市との関係についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 長坂鳳来総合支所地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 負担金の相手方は新城森林組合になります。

本市との関係でございますが、第2次新城市総合計画、それから、新城市森林整備計画、新城市森づくり基本条例等におきまして、新城森林組合の役割も記されております。本市とはお互いに協力関係にある団体であると認識をしております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 森林組合があそこに長く事業を展開しておっていただく中で、600万円

ということは今までの使用料という理解をしてもよろしいのか、改修に負担をいただくということでもありますので、新しいほうへ行ったときにそこに施設として森林組合の機能が発揮できる、現況の機能よりも優れた機能が発揮できるというようなことに対する改修に対して、組合のほうから拠出をいただくという理解でいいのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 長坂地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 新しく開所しました別館のほうに入ってくださいということでございますので、森林組合のほうの要望、こういったふうで使いやすくしたいというような話も聞いております。

そういったことから、施設自体は主に内装のリフォームという形で考えていただけたらと思います。そういったところで、事務がしやすいような空間をつくっておりますので、その森林組合が入る部分につきまして一部を負担していただくというものでございます。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解をさせていただきました。

続きまして、同じく4項2目ではありますが雑入、イベント時の駐車場使用料。

イベントの種目及び予定する駐車場の所在の位置だとか、イベントの開催、こういったものについてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 イベントの種目につきましては、F I A世界ラリー選手権第13戦、フォーラムエイト・ラリージャパン2023になります。

昨年と同様に、作手鬼久保ふれあい広場に新城スペシャルステージが設定された場合に予定する駐車場は、グラウンドに普通車400台、広場入り口に二輪車100台を予定しております。

開催日時につきましては、ラリージャパン

2023年の全体的な開催の日程につきましては、令和5年11月16日から19日までの4日間となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 これについて、確認をさせていただきます。

続きまして、同じ款項目でありますので、WR Cの観戦料、438万円とあります。

これについて、積算の根拠と開催日についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 開催日時につきましては、先ほど説明させていただいたとおりでございます。まだ、作手の鬼久保で開催するか日程のほうは決まっております。

積算の根拠ですけれども、普通車は400台を想定していますので、F I A世界ラリー選手権第13戦、フォーラムエイト・ラリージャパン2023事務局の算出方法によりまして、1台当たり1.1人の観戦者ということで、440人。二輪車は、1台当たり1人といたしまして100台を想定しているの100人、合計540人となります。

このため、2022年大会の実績を基に、チケットは事務局のほうで、観戦者1人当たり1万円でありましたので540万円となりますけれども、そのうちチケットの販売手数料を引かれたものが430万円となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 綿密な積算がされてみえるということで理解をさせていただきました。

同じく、資料71ページへ参ります。消防費の雑入の中ではありますが、移転補償費というのがございます。301万4千円、これは対象物と相手方について確認をさせていただきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 加藤消防総務課長。

○加藤正文消防総務課長 移転対象物と相手

方につきましては、県道の拡幅整備計画に伴い防火水槽を移転するものであり、相手方は愛知県となります。

具体的には、新城市黄柳野地内の主要地方道豊橋下吉田線の道路拡張により、現在設置されています防火水槽を移転させる必要が生じたため、新たに耐震性貯水槽を設置するものでございます。

設置工事は令和6年度を予定しており、令和5年度は設計業務委託を予定していることから、移転補償費は業務委託料となります。設計業務の内容といたしましては、既設防火水槽の解体工事及び耐震性貯水槽の新設工事の設計委託並びに地質調査業務となっております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 22款4項2目雑入、鳳来総合支所別館改修費負担金65ページ。

この件については、山口委員からの質疑で理解しておりますので取下げいたします。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。  
ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入22款諸収入の質疑を終了します。

歳入23款市債の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、23款1項1目総務債74ページになります。

総務債が、前年度よりも11億2,430万円の大きな減額となった理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 総務債が大きく減額した理由につきましては、令和4年度に計上しておりました鳳来総合支所等整備事業の財源としておりました地方債である11億910万円

が事業の完了により令和5年度には計上されていないということで大きく減額しております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

この総務債というのは、ある意味どういったものなのでしょうか。地方債という形なのか、教えていただきたいと思えます。

○丸山隆弘委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 23款の市債の中の項目でございますので、全て地方債の費用でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

それでは、23款の市債の76ページに行きます。

2点、あります。

1点目は、市債全体では、前年度比27.3%増の31億8,870万円の計上になっております。6億8,470万円増えていると思うのですが、増えた主な理由を伺います。

2点目、歳入におけます依存度は、前年度と比べて2.2ポイント増えているということで12.6%となったが、依存度の割合が増えていくことによる市財政への圧迫などの注意点などあるのか伺います。

○丸山隆弘委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 では、まず1点目ですが、令和4年度予算と比較して、事業ごとに増減が大きなものを含めまして、今から申し上げさせていただきます。

まず、1つが学校給食施設改築事業については20億9,090万円が増加しております。次に、鬼久保ふれあい広場整備事業で7,980万円の増、鳳来総合支所等整備事業が11億910万円の減、続いて、地方交付税代替臨時財政対策債につきましては5億5千万円の減と、こちらが主な理由になります。

続いて、2点目でございますが、公共施設の整備を行う際に、財政負担の平準化と世代

間の負担の公平化を図るために地方債を発行することは必要であり、このように大型建設事業の計上により市債への依存度が上昇することは、想定範囲内でございます。

これまで、地方債の発行については、地方交付税措置のある有利な借入れを行ってまいりました。

しかし、交付税措置率の高い有利な借入れであっても、元利償還金のうち交付税措置されない部分は、償還の際一般財源で措置しなければならず、これらが積み上がっていきますと一般財源を圧迫することになります。

そのため、交付税措置以外の部分で元金償還額と借入額を毎年比較しまして、一般財源負担額が急激に増加しないように注視しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。差し引いて増えたところと減ったところがあるけれども、今回は結局前年度と比べて市債のほうが増えたよというところで理解をいたしました。

2点目は、依存度も増えているということですが、市債を発行するのは事業を運営するに当たって当たり前だということで、そういった圧迫がないと言われたと思いますが、その中で、この元利償還金の中で交付税措置がない場合の金額、元利償還金の元のお金がその中で増えているという場合になったら、それは一般財源で支払わなければいけないという答弁があったのですが、そこは増えていないのでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 年度末の地方債残高の部分について、予算の資料の中、428ページに現在高の見込みに関する調書というのが掲載されております。その中で、令和5年度末の残高見込が293億円と表示されておりますが、この段階でちょっとまだ交付税措置の率がどれくらいあるのかというのは、そこまで

は出しておりませんが、令和3年度末の段階で交付税措置はどれくらいあるのか、一般会計の借入れで見ますと、交付税算入率が77.8%で、残りの22.2%が一般財源で措置しなければならないというのが今のところ出ておりますので、そこを増やさないようにということでは来てますけれども、少しずつちょっと増えておるような状況は認識しております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。やはり、大型公共事業等あるので、そういった一般財源で支払わなければならない借金というのが少しずつ増えているということも分かります。そういうところで気をつけないといけないというところは、認識は同じであります。

そういった中で、自主財源の比率も下がってきていると思うのですが、そこら辺の状況は大丈夫でしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 そちらについても、毎年そこは動いていきますので、先ほどから答弁等あります市税等が動きますし、その辺は注視しておるところでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 数字でいうと、例えば前年度と比べて0.7%自主財源比率が下がって40.7%というところでもいいでしょうか、確認です。

○丸山隆弘委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 そのとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入23款市債の質疑を終了します。

~~~~~

ここで説明員入替えのため、しばらく休憩

します。再開を10時15分とさせていただきます。

**休憩** 午前10時04分

**再開** 午前10時15分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。



歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、歳出2款、お願いします。1項3目広報広聴費、市政番組編成事業99ページ、それから101ページにまたがります。

委託料（一般分）について、令和4年度の2,192万1千円に対し、1,747万2千円と減額されておりますが、その要因を伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野秘書人事課長。

○牧野賢二秘書人事課長 減額要因でございますけれども、市政番組いいじゃん新城の制作放送等業務契約、これ5年の長期継続契約をしておるんですけども、それが令和5年3月31日で終了いたします。

そのために、新たに契約を締結するに当たりまして、番組の内容だとか、構成等の精査、見直しを行ったためでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 理解をいたしました。

ということは、減額されているということは、例えば、ケーブルテレビの番組の中で新城市の番組が減ったから減額されただとか、時間帯が短くなったから減ったとか、同じだけれども安くなったとか、その要因を教えてください。

○丸山隆弘委員長 牧野秘書人事課長。

○牧野賢二秘書人事課長 今回の大きな変更点でございますけれども、1つは放送時間を見直しまして、通常今、15分の放送番組です

けれども、10分の放送番組に短縮する計画であります。

それから、番組構成の変更をかけております。現在、コーナーといたしましてあののんニュースだとか、つくしんぼう、ほのかだとり等の枠が5枠あるんですけども、それを3枠に減枠いたします。

最後にもう1点は、制作工程作業をティーズさんと作業の効率化を図って作業工程を少なくしていくといったところの見直しを行っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 そうすると、放送時間15分から10分に、それから5枠を3枠にというような形で随分新城市の露出が減ると、PRが減るというイメージがあります。工程作業の効率化による減額というのはいいことなので、それはいいと思うのですが、この時間を減らした、それから枠を減らしたという理由ですね、予算的に厳しいとか予算を抑えるためにやったのか、そのあたりの理由をお願いします。

○丸山隆弘委員長 牧野秘書人事課長。

○牧野賢二秘書人事課長 減額した大きなところでは、同じティーズさんを契約しておるところで、豊橋市、田原市等を比較、考慮させていただきました。

当然、番組構成自体だとか、放送時間等も他市と異なる関係で、一概によそと比べるとというのがなかなか難しいところではございますけれども、1つには確かに財政的に金額が伸びるところがある関係で、その見直しを行ったところがあります。

ただ、減ったからといって内容につきましては充実を図ってまいるところでございます。伝えられる情報が5枠から3枠という形にはしておりますけれども、そちらの内容については番組編成をしていく中で、中身を濃くやっていきたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 ぜひ、変更したとき、時間帯短くしたとか、枠を減らしたことによってその効果が薄れたり、きちんとそれを評価して、また今後につなげていていただきたいと思います。

それでは、続きまして、2款5項1目に移ります。統計調査費、住宅・土地統計調査事業、159ページであります。

令和4年度の60万2千円に対し、378万3千円と増額をされておりますが、その要因を伺います。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 この住宅・土地統計調査につきましては、統計法に基づき全国一斉に5年に一度実施されるものであります。令和5年度がその実施年度に当たります。

令和4年度におきましては、調査を円滑に行うための準備事務を行っておりますけれども、令和5年度は本調査の実施に必要な経費として、調査員報酬などの人件費、それから、資材購入費、郵便料などが増額しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 理解をいたしました。

基本的には、内訳を見ると非常勤特別職報酬というものが大幅に増額されて、その影響が一番大きいのかなと思うので、要するに令和4年度よりもこの業務に当たる職員が増えたということ、それから、委託費等はないのでその職員が基本的にこの事業に携わることになって、その調査自体の委託は外部にはしないという理解でよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 非常勤特別職といいますのは、愛知県知事に任命された調査員、それと指導員ということになりますので、この調査員、指導員が調査の事務を行うことになります。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 お願いします。

では、2款1項1目から参ります。資料89ページです。

まず、ここでは委託料（一般分）として、前年が26万4千円でありました。その増加要因及び事業の内容についてお伺いをします。

○丸山隆弘委員長 松下市民自治推進課長。

○松下領治市民自治推進課長 増加要因につきましては、多文化共生推進事業委託料を新たに設けたことによるものです。

事業内容につきましては、外国人市民のための日本語教室や防災講習会、外国人生徒に対する教育相談会、外国人市民と日本人市民との交流を目的としたイベントの開催などを行うもので、国際交流協会へ委託を予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 そういったことで理解をさせていただきました。

では、次に参ります。

資料同じく89ページであります。ここでありますニューキャッスル会議の関係であります。

ニューキャッスル会議共同声明実現事業ということで、これは、やはり各事業費の詳細、本市への事業の効果、前年に比べますと76万7千円が347万1千円と突出をしておりますのでお伺いをします。

○丸山隆弘委員長 松下市民自治推進課長。

○松下領治市民自治推進課長 事業の詳細につきましては、この3年間コロナ禍で実施されることがなかったアライアンス会議への出席に関する費用を主に計上しております。

アライアンス会議は、来年度の10月中旬に、チェコのノヴェ・フラディ市とスロバキアのノヴェ・ザムキー市の2つの市が共同で開催

する予定をしております。

本市からの出席につきましては、市長、随  
行職員、通訳としての国際交流協会及び公募  
市民3名、そのうち若者2名及び一般の市民  
1名の計6名を予定しております。

出席者の費用弁償及び旅費で180万円、加  
盟都市ギフト交換用の記念品代で5万円、委  
託料としましてニューキャッスル観光アプリ  
管理委託料18万3,040円、ニューキャッスル  
アライアンス交流事業委託料として10万円、  
こちらは国際交流協会へ委託するものでござ  
います。

それと、アライアンス会議参加者負担金と  
して1人当たり千ユーロ、日本円にして約  
88万円、それとニューキャッスル・アライ  
アンス加盟都市負担金として2千ポンド、こち  
らは33万3,600円、日本貿易振興機構負担金  
として10万円及び各負担金の送金手数料とし  
て2万2千円を計上しております。

本市への事業効果につきましては、グロー  
バルな視点で活躍できる人材の育成や国際間  
協力の活発化につながるものと考えておりま  
す。コロナ禍の3年間におきまして、デンマ  
ークが呼びかけました高校生の動画交流やチ  
ェス大会、スロバキアが呼びかけましたア  
ートフェス、新城市が声かけをしました中学校  
のオンライン英語教室、老人クラブや若者議  
会のオンライン交流など、互いにアイデアを  
出し合って交流を進めてまいりました。時差  
はありますけれども、簡単につながることで  
できる環境が整ったことにより、今後も様々  
なアイデアが出され、交流が活発に行われる  
ものと期待しております。

また、ロシアのウクライナ侵攻により避難  
されたウクライナの人々を支援しようと、ア  
ライアンス加盟都市が様々な活動を行って  
おります。本市におきましても4月中旬から6  
月末までニューキャッスル絆募金を行いまし  
て、スロバキア、チェコ、ラトビアに避難さ  
れた方たちへの支援金をお送りしました。今

後も、加盟都市間の協力体制を維持してい  
きたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 多くの本市からの派遣とい  
うことになるわけでありますので、やはり一  
過性に終わらずに、これが実りあるものにな  
るということで、今、答弁いただきましたの  
で、それが実現できるように鋭意御努力をい  
ただきたいと思っておりますし、やはりこうい  
ったことは広く市民の皆さんにも理解をいた  
だき、そして現地へ行かなくてもこのニュー  
キャッスルの関係で貢献ができるというよう  
なことも呼びかけをしていただいて、お願  
いしたいと思います。

よって、(1)と(2)の内容については  
理解をさせていただきました。

続きまして、2目であります。資料97ペ  
ージ、電子計算費、庁内LAN管理事業であ  
ります。

委託料が、前年が9,941万8千円であつた  
わけでありますが、この金額が増加して  
おります。この内容についてお願いを  
したいと思います。

○丸山隆弘委員長 中島情報政策課長。

○中島紳之情報政策課長 委託料(一般分)  
の最も大きな増加要因としては、住民情報  
システム標準化移行業務として963万6千  
円を新たに計上したものです。

住民情報システム標準化移行業務は、住  
民票や課税、福祉関係などの情報を扱う  
住民情報システムに対し、国から示され  
た標準仕様に準拠し、ガバメントクラ  
ウドという政府共通のクラウドサー  
ビスの利用を原則とする標準化に  
対応することを目的とし、これにより  
セキュリティー対策を強化できたり、  
全自治体のサービスレベルを一定水  
準以上に保てたり、制度改正に対し  
柔軟に対応できたり、複雑化高度  
化するシステム運用の保守業者へ  
の依存度を低減したりするなどの  
効果が見込ま

れるもので、当市としても対応する必要があります。

その他現行システムの保守費用が、物価高騰などの影響により値上げが見込まれることも増加要因となっております。

庁内LAN管理事業全体の内容としましては、庁内及び各施設を結ぶネットワーク機器等の保守管理体制を整え、本庁及び各施設間において迅速で安全な情報共有を図ることと情報セキュリティー対策の強化を図ることを目的とするものです。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山口洋一委員。

**○山口洋一委員** 今、おっしゃられたように、住民情報の部分で若干費用がかかると。あとのものについては、それぞれネットワーク並びにセキュリティーを万全なものにしていくということで理解をしましたし、もろもろ1年間のうちには、いろんな地域の中で情報が漏えいしたというようなこともありますので、そこらも含めて慎重に対応していただくようお願いをしたい。また、1億7千万円が効果あるものになるように事業の執行をしていただくようお願いをしておきます。

では、5目に参ります。人事管理費、退職手当基金積立事業、資料103ページであります。

これについて、私どもが所属する委員会においては議案の審査がございましたので、主な詳細については確認をさせていただいておりますので、ここでは5点目の近隣市町村の動向、これについてのみお伺いします。

**○丸山隆弘委員長** 牧野秘書人事課長。

**○牧野賢二秘書人事課長** それでは、5点目の近隣市町村の動向について、お答えさせていただきます。

この東三河では、豊橋市は、この3月定例会におきまして基金条例案を上程して、令和5年度から積立てをしていく予定だと聞いております。続いて、豊川市ですけれども、既

に基金を設置しておりますけれども、現在は積立てを行っていません。基金残高が少ないことから令和5年度から新たに積立てをしていく予定と聞いております。続いて、蒲郡市ですけれども、現在のところ基金設置の予定はないと聞いております。最後に、田原市でございますが、こちらのほうは退職手当組合に加入しているという状況です。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山口洋一委員。

**○山口洋一委員** 確認しました。東三河の各市においても、特殊な場合も含めてそれぞれ定年延長に伴う手当がされてみえる、職員の身分保障がされたということで理解をさせていただきました。

では、9目に参ります。企画費、ふるさと納税推進事業、資料111ページをお願いします。

手数料が昨年、令和4年度予算よりも下回っておりますので、それはなぜなのか、要因について。

委託料が、前年が、資料飛んで113ページへ行きますが、180万9千円が347万6千円となっております。その増加要因及び事業の内容についてお伺いします。

**○丸山隆弘委員長** 杉浦企画政策課長。

**○杉浦達也企画政策課長** まず、1点目の手数料が前年度に比べて減少しております要因でございますが、本市が利用しておりますふるさと納税サイトふるさとチョイスの収納代行などに係る料金の歳出科目を手数料から委託料に組み替えたためでございます。

2点目につきましては、今、1点目で申し上げましたふるさと納税サイトふるさとチョイスの収納代行に係る料金を、手数料から委託料に組み替えたことによるものでございます。

ふるさとチョイスの運営会社であるトラストバンクと本市が契約するプランの委託料金が、令和4年度までは寄附金額に対し5%で

ありましたけれども、この収納代行分を含めて10%に変更されたということで増加となっているものでございます。

事業内容につきましては、ふるさと納税に関する支援及び決済に関連する業務などを委託するというものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 手数料が発生するというのは当然の理であります、5%から1割になるというのはかなりのものであります、この辺はこういった推進事業を行う中で全国的に調整をされたということなのか、その点だけ伺います。まあ、その5%アップした分はどこに行くのかとは言いませんが、倍になるということはかなりのものでありますので、その点だけ、どういった調整をされて10%を令和5年度から引き受けざるを得なかったのかという点であります。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 手数料、これまでの収納代行の手数料ですが、オンライン決済の収納代行に係る手数料分、それがなくなりました委託料の中に含まれたということで5%から10%に増額しております。

このふるさとチョイスというふるさと納税サイトでありますけれども、数あるふるさと納税のサイトの中では、やはり上位に常にランクインしているような、掲載をされてる自治体数も一番多かったり、返礼品の掲載の品数が一番多かったりというようなところで、ふるさとチョイスに新城市も利用させてもらうことで市のPR効果というものもより多くの人に新城市の魅力を知っていただけるかなと考えておりました、引き続きふるさとチョイスと委託をさせていただきたいと考えているところです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解をさせていただきまし

た。

では、続きまして、資料の117ページ、12目路線バス運行費、公共バス運行事業について伺います。

3点ございます。

まず、燃料費が大幅増加であります。積算の根拠について。

2点目、委託料（一般分）が前年1億1,704万9千円からの増加要因及び事業の内容について伺います。これ、資料、裏面、次のページでありますのでお願いします。

続いて、3点目、補助金が前年4,180万3千円から増加してありますが、その要因と事業の内容について、3点伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎行政課公共交通対策室長。

○貝崎禎重行政課公共交通対策室長 それでは、順次お答えします。

まず、燃料費につきましてはですが、これは令和4年10月の契約より委託料に含まずバス車両燃料費として計上しております。前年の下半期分、半年分ですね、に比べ本年度につきましては1年分の計上となっておりますため増加しております。また、燃料単価の上昇も増加の原因となっております。

2番目、委託料につきましては、令和5年度より事業の整理、見直し等を行い、高速バス運行事業を公共バス運行事業と合わせ公共バス運行事業としたため、高速バス運行委託料分が増加しております。

事業内容としましては、Sバスの運行に係る委託経費、それから、高速乗合バス山の湊号の運行委託料となります。

3番目、補助金につきましては、燃料単価、それから人件費の上昇等の要因によりまして、運行経費の増加が見込まれるため増額しております。

事業内容といたしましては、四谷千枚田新城線に1,255万3千円、田口新城線に2,610万

3千円、新豊線に782万8千円の補助を予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 確認しますが、燃料費は令和4年度は10月以降のものを計上してあったよということで、最後確認しますがよろしいんですね。

○丸山隆弘委員長 貝崎行政課公共交通対策室長。

○貝崎禎重行政課公共交通対策室長 公共バス鳳来作手分になりますが、契約自体がバス年度に合わせております。ですので、10月から9月の契約となっております。

令和4年度の10月からの契約につきまして、委託料に含まず燃料費として計上しておるため、半年分であったと。今年度については、1年分かかるといったことでございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 そうしますと、同じような路線を走っておるならば、燃料費の高騰を見込んでおりますよと言われたのですが、361万8千円の上期の部分、下期の部分だと理解するならば、これ足しますと720万円ですよね。そうすると、燃料費の高騰が吟味されていないのですが、その点はいいのでしょうかね。

○丸山隆弘委員長 貝崎行政課公共交通対策室長。

○貝崎禎重行政課公共交通対策室長 燃料単価の計算につきましては、積算をするときに、例えば軽油におきましては、昨年度145円で計算しておったものを今年度は153円と。それから、レギュラーガソリンにつきましても163円で積算しておったものを今年度は171円で積算させていただいております。

あと、それからそれぞれの使用のリッター数、総量につきましては実績に基づいて積算しております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 燃料高騰はなかなか読めない部分もありますし、今、アメリカの金融、銀行がという問題もありまして、恐らく次のまた状況の中で動くだろうと思われまので、あくまでもここは予算だという理解をさせていただきます。

そこで、(2)の委託料であります、昨年は、これこの部分だけ単独でバスの分として1億1,700万円が盛ってありました。そして、本年は1億4千万円という金額で、約2,300万円ほどの増加になるわけですが、特に先ほど答弁いただきましたように、高速バスというのをこれに包含してしまったということなのですが、高速バスは今までの実証実験を済まして、そしてさらに本格稼働に移った。その前に、長期契約としてデータをいただいて契約をしましたよということで進んできたわけですが、まず、ここで高速バスを運行するについて、従前と同じような見積書をいただく中で委託契約をしたのか、その詳細はどうなっているのか、お願いをしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 貝崎行政課公共交通対策室長。

○貝崎禎重行政課公共交通対策室長 まず、高速バスの契約につきましてですけれども、本年度3月で長期の契約が終了いたします。それで、来年度につきましては、まだ予算を取っておりませんので、契約これからということです。

予定としましては、1年半、この半というのはバス年度に合わせた形にしたいということで1年半を予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 年度云々は別としても、バス契約をするについて、非常に今まで問題があった。例えば、予備車両のものを負担するであるとか、その減価償却をどうのこうのとかいう大きなことがあって、細かな詳細を確

認した上でこれからは事業を進めていくということで、過年度等々から御答弁いただいているわけでありましたが、今おっしゃられるように、3月31日で切れます。これ、分かります。

ところが、4月1日から運行する契約をまだこれからする、予算が通ってないからということでもあります。もうある程度の心構えをしておかなくてはいけないのではないかと思うのですが、そういった細かなデータ、あれだけ3年分やって地域幹線交通が幾らあって、幾らの収入があるから、それから売上収入がこうなんだからこうですよということでしたが、やはり我々のところへ予算案を提示して、委員会で審査をなささいということなのですが、そういったものがしっかりとしていなくて、今回のように公共バスの事業として一本化してしまうということは、これは議会の中でも、高速バスはいかがなものかという議員もいないわけではありませんし、それから、市民の方もいいバスだよねと言ってくれる方もおみえになるし、なぜあれを走らせてるのという方もおみえになります。そういった状況を踏まえて、やはりこの公共バスの事業の中で、例えば公共バスの運行事業が幾ら、そして高速バスの運行事業が幾らというものを提示するほうが親切ではなからうか。

そして、それは我々が市民の皆さんに、どうなってるの、何かわけが分からないけど1億4千万円だか委託料でやってバスを走らせるよということを市民の皆さんにお伝えするということは、無責任極まりない。

ですので、高速バスとしては、例えば3千万円程度の委託料を市では見ております。我々もそれについて賛意を示しました、また一部は反対もされましたということをしかりするため、特に高速バスというのは注目をされておりますし、今、アンテナショップへ野菜を積んで行かれるが、それも1便で6杯

のコンテナですので、1杯が5千円で売れても3万円なんです。

そういったことがあるから、高速バス走らせますよということになってしまってもいけないので、やはりここは分割をして、本来は予算計上すべきではなかったのかと思います。ここらははっきりと、こういうの簡単に言うと議会軽視というんですよね。

事業が済んだからいいんだよ、実証実験済んだからいいよ、次の本稼働については示しましたが、3年間済んだから合計で出しました。これはどうなんですか、この出し方について。お伺いします。

**○丸山隆弘委員長** 貝崎行政課公共交通対策室長。

**○貝崎禎重行政課公共交通対策室長** すいません。細かなところにつきまして、説明が少ないということで非常に申し訳ないと思っております。

内訳申し上げます。Sバス北部線については969万9千円、それから西部線については856万6千円、中宇利線については1,342万円、吉川市川線が851万8千円、長篠山吉田線761万円、秋葉七滝線760万円、布里田峯線761万円、塩瀬線761万円、作手線2,182万5千円、それから作手のデマンドバスの委託については1,655万円、それに伴う予約システムが337万9千円、それ以外でバス整備管理費、こちら鳳来、作手の路線になりますがこちらが16万円、高速バスの委託料については2,010万5千円を予定しております。また、収入差額の精算分として767万円を計上しております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山口洋一委員。

**○山口洋一委員** 今、口頭で受けた分でありますので、休憩をはさんでこういったデータをやはり議員に示すということも必要ではないかと思っております。

そうでないと、ただ単に走らせてるだけと

いうふうにはしか見られない。今までにおいても、所管をされた今の副市長であるとか、今の部長であるとか、大変御苦勞をなされてここまで来ているわけでありますので、やはりこういった計上の仕方ですルーしてしまう、ルーってという言い方いけません、過ぎしてしまうというのはあまりにもいけないことではないかと思っておりますので、その詳細をはつきりとお示しをいただく。そして、我々が議決責任の中で市民に対して説明をする責任を持っておりますので、それができるようにやはり下支えをしていただきたいと思います。

では、資料飛んで121ページへ進みます。14目ですが、交通安全対策費、交通安全対策事業の中で、補助金が昨年、211万6千円であったわけでありますが、これが83万6千円に減少しております。これについてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 お答えします。

補助金減少の要因ですけれども、高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金の減少が主なものでございます。令和5年度は、これまでの実績を考慮して算出をいたしました。ちなみに、令和2年度では全体で59件の申請、令和3年度では全体で13件の申請に對しまして、令和4年度は、現在、全体で3件の申請と減少しましたので、令和5年度は、検知機能がある装置に対して5台、ない装置に対して10台分ということで、令和4年度より減少して予算計上したためでございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解をしました。今、高齢の方が乗っている車両ほとんどがスマートアシストがついた車両ということで、かなり今までアクセルの踏み間違いによる事故というのが防げるようになったということでありますので、時の流れ、需要に応じてこの部分が積算をされたということで理解をさせていただきます。

続きまして、123ページをお願いを申し上げます。2款1項16目地域自治区費であります、地域計画推進体制検討事業というのがございます。

その中で、360万円が令和4年度予算には盛ってあったわけでありますが、令和5年度を90万円とされたこの減少の要因についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 加藤市民自治推進課参事。

○加藤千明市民自治推進課参事 報償費が減少した要因についてお答えいたします。

地域計画推進体制検討事業は、本市が地域自治区制度への取組を始めて10年目の節目を迎えたことから、さらなる地域自治の推進を図るため地域計画の推進体制を地域自治区ごとに検討する事業であります。

令和4年度中に地域計画推進体制検討会が地域自治区ごとに順次設置されており、現在検討が進められているところであります。

なお、この検討会は目指すべき地域計画の推進体制がまとまった地域自治区から順次検討会が解散となるため、令和5年度予算については令和4年度と比べて減額となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 地域自治区制度の発展という中でこういったものにシフトしていくということで理解をさせていただきました。

では、151ページをお願いを申し上げます。ここでは、2款3項1目戸籍住民基本台帳費、戸籍住基管理事業ということで2点あります。

委託料が一般分、39万6千円から増加しております。このものについてお伺いします。

2点目、備品の購入69万9千円とあります。これについてはどういった備品をお求めになる予定であるのか、またその使用の目的についてはどうなのか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 杉本市民課長。

○杉本晶子市民課長 1点目の委託料につき

ましては、本委託料は、令和元年5月31日戸籍法の一部を改正する法律の公布により、令和6年度に予定されている戸籍証明書の広域交付化及び戸籍届出時の戸籍証明書提出の省略化などに伴い、戸籍情報システムの改修等を国からの指示に従い段階的に行っているもので、改修に係る委託料は、全額、国から補助されます。

令和4年度は、情報提供用個人識別符号取得に係る作業を行いました。令和5年度は、システム構築、機器導入、設定作業等を行う予定でありまして、増加要因は委託内容の違いによるものです。

2点目の備品購入費69万9千円でございますが、購入物品につきましては、写真撮影ができるメモリアルボードを予定しております。婚姻や出産などの届出をされた際に、大切な記念日の記録写真としてのフレームとなりまして、届出にいられた方を市としても祝福する意味もございます。地域木材を使用したボードとすることで、地元の特産であります三河材の活用を市民にもPRすることができると考えております。

財源としましては、森林環境譲与税を活用するものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 システムの変更であるとか、メモリアルボードを作製されるということで理解をさせていただきました。

では、資料159ページをお願い申し上げます。2款5項1目でございますが統計調査費、住宅・土地統計調査事業、統計調査は国調査含めていろんな調査がなされているわけですが。

ここで、先ほど佐宗委員からの質疑の中で、非常勤特別職の問題については回答いただいておりますので理解をさせていただきますし、これの3点目の本市の事業効果について、これ調査をやりました、済みました、国が集計

しました、結果が出ました。これがどのように反映され、効果が出るのかということについての質疑をさせていただきます。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 それでは、本市への事業効果ということではありますが、申し上げましたとおり、この調査につきましては、全国の自治体で一斉に行われるものでありますので、こうした結果を住生活に関する本市の状況ですとか、他市の自治体との比較をする基礎資料として、今後の住生活関連の施策に活用するということが想定できます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑をさせていただきます。

歳出2款1項1目一般管理費、地域安全対策事業になります。87ページです。

1点目、迷惑電話防止機能付装置補助に要する経費等として、943万円の主な内容を伺います。

2点目は、市内にどのぐらいの被害内容と件数や被害金額などがあるのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 この事業に関する主な予算ですけれども、会計年度任用職員、こちら警察官OBになりますけれども、の報酬ですとか手当、共済費などのほか、担当職員が各種の会議、研修等に参加する旅費。それから、新入学児童に配布する防犯ブザー。また、空き巣や自転車盗難防止などの各種啓発を行いますのでその資材の購入費。それから、市内各所にあります防犯カメラの電気代、その保守などの維持管理費。同じく、市内各所にあります防犯灯の電気代、またこれの修繕などの維持管理費。それから、防犯協会など各種関連団体がございますので、そちらへの負担金。それから、行政区が設置する地域安全

灯、また防犯カメラへの補助金といったものが主なものになります。

(2) のどのぐらいの被害かということですが、特許詐欺被害についてお答えさせていただきますと思います。いわゆるオレオレ詐欺ですとか架空料金請求になります。令和3年1月から12月ですが、4件で160万円、令和4年が6件で499万円でした。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

この経費等があるということの中に、今回新たに迷惑電話防止機能付装置の補助があると思いますが、こちらのほうはどういったものなのか、今ある固定電話に何か附属でつけられればそういうオレオレ詐欺みたいな電話かかったときに何かシャットアウトするとかそういうものなのか、それか新たにどこか電気屋さんへ行って新しいものに替えるための電話機なのか、そこら辺分かったら教えてください。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 この補助の対象となる装置なんですけれども、現在お使いの電話に、途中にかませる機械もあります。通話を録音する装置ですとか、この電話は録音されていますということを前もってアナウンスするような装置。それから、ナンバーディスプレイ的に着信を拒否する装置といったものもございますが、現在これはあまり主流ではないようで、今売られている電話にはほとんど迷惑電話防止の装置がついておまして、これらの機能が一体になったものが売られておることのほうの方が一般的であるということだと思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。じゃあ、そういった機能をつけることが有効だというための補助金だと思いますが、この条件、対象者だとか補助率だとかそういった条件が分かるんだしたら教えてください。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 補助要綱については、まだ今、検討中でございますので概要だけお伝えさせていただきたいと思います。

現在の考えですけれども、もちろん新城在住ですけれども、65歳以上の高齢者、もしくは65歳以上の高齢者がお住まいのその世帯の世帯員を対象にしたいと思っております。

補助額ですけれども、購入金額の2分の1で、上限7千円ということで千円未満切捨てと考えておりますけれども、そういったところで考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。65歳以上の方を対象にということで理解をいたしました。

次に、この市内の被害、特許詐欺があるということで、非常に多いなあと感じています。資料請求でもさせてもらいましたが、令和2年度には932万円の被害総額があったということで、令和3年度はちょっと減って160万円で、今回令和4年度には6件で500万円近い被害総額があるということで、また増えてきているのかなと感じております。

そういう中で、こういう被害が増えているのはなぜかというところが分かったら教えてほしいのと、それに関わる今回の装置、この迷惑防止付電話、これの効果があるのか、そこら辺の関係性を伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 質疑のこういった被害が増えてるのはどうしてかというのをまずお答えさせていただきたいと思いますけれども、全国的にあるものでありまして、いわゆる犯罪組織的な話もありますけれども、模倣犯含めてこういったものが現在なくなっていないというのが皆さん御承知のとおりだと思います。

それから、これが効果があるかという話なんですけれども、基本的な特許詐欺被害、例えばオレオレ詐欺ですとかその他のキャッシ

ユカードの詐欺等ですとか、還付金等も基本的には御自宅の固定電話にかかってくるというのがほとんどでございます。ですので、こちらを御自宅の固定電話にこういった装置をつけることが、今のところ最も有効な手段だということで、警察のほうとも打合せしても、そのように伺っておりますので、こういった補助を始めるというものでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。こういった特殊詐欺は固定電話にかかってくるということの問題があるということで、今回の補助ということで理解いたしました。

ほんとにそういったことで気をつけていくということが非常に大事かなと思いました。次に行きます。

2款1項1目一般管理費、ニューキャッスル会議共同声明実現事業89ページになります。

チェコとスロバキアで開催される会議に参加する経費等として347万1千円が計上されておりますが、会議の内容や何人行くのか伺いたいと思います。

先ほど山口委員が質疑をそこでされたので、大体理解はいたしました、その中でも何人行くのかというのが聞き取れなかったのも、そこら辺教えていただきたいと思います。

○丸山隆弘委員長 松下市民自治推進課長。

○松下領治市民自治推進課長 誰が何人行くかということにつきましては、市の代表としまして、市長と随員職員、それから通訳、それと市民3名を予定しております。市民のうち若者を2名、一般の方を1名と考えております。

それから、会議の内容につきましては、現在、スイス、チェコ、ドイツ、デンマークの主要都市と検討しているところでございます。その中でも、アライアンスの今後、将来について、それから、次の会議までの運営方法についてということとは重要な議題となるという共通認識を持っております。また、若者もオ

ンラインミーティングを開いて、議論する内容を詰めていくことになっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。行くのは、市長と随員の職員と通訳と市民3人ということで、その3人の内訳は若者2人と一般の方1人ということで、計6名ということで理解をいたしました。

この6名が行く予定でありますということの話ではあると思いますが、これは全部一般の市民の方も含めて旅費は全部市が負担ということで考えているのでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 松下市民自治推進課長。

○松下領治市民自治推進課長 そのとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 旅費も市が負担するよということで、じゃあ参加者は負担なしで行けるということだと思いますが、その旅費は合計で幾らなのか分かったら教えてもらいたいのと、あと市民は公募するのか、それとももう若者議会から何名とかそういったものが決まっているのか、市民の選択はどういうふうな状況を考えているのか伺います。

○丸山隆弘委員長 松下市民自治推進課長。

○松下領治市民自治推進課長 費用弁償及び旅費で180万円を計上しております。

また、派遣者の公募ですけれども、公募を予定しております、また応募があった際には面談等をして決定をしていきたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。180万円の費用がかかって、公募で決めていくよということで理解いたしました。

あと、負担金というのがあるということで、山口委員の質疑でお答えあったのですが、その負担の金額、もう一回教えていただきたい

のと、その負担金額の合計の金額を教えてください。また、なぜ負担金というのが必要になるのかという内容も教えてください。いただければと思います。

○丸山隆弘委員長 松下市民自治推進課長。

○松下領治市民自治推進課長 負担金ですけれども、例年このアライアンス会議、事務局がイギリスにありますけれども、そちらの運営費としての負担金と、今回チェコに行く、会議に参加をするための負担金があります。その負担金というのは、開催市のほうでのかかる費用ということで負担金が上がっておりますけれども、アライアンス会議参加者負担金としては予算として88万円を計上しておりますところでございます。

それと、加盟都市の負担金としては33万3千円を予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。事務局はイギリスにあるということなんですね。その運営の負担金ということで33万円と。それで、毎年開催する費用があるので、そこには88万円ということで110万円以上の負担金があるよということで理解をいたしました。

そういうふうな状況だということで理解をいたしました。なかなか、市民の声を聴きますと何をやってるんだらうという声があったものですから、こういった実現事業というものですけど、まだ会議で話される議題がこれからだということなんですけど、何か新城市からこういう議題を上げていくというようなものは、今あるのかどうか伺います。

開催は10月だと聞きますが、それに向けての市からの提案とかそういったものは何か考えているのか伺います。

○丸山隆弘委員長 松下市民自治推進課長。

○松下領治市民自治推進課長 これは新城市だけからの提案ではございませんが、2018年のアライアンス会議までは2年に1度行われ

ておりました。それが、コロナ禍ということでこの4年間、開催をされてこなかったわけですけれども、今後この開催の頻度ということも、やはり各都市もそれなりの負担が必要になってくるというところで、費用面での課題も出てきております。

また、先ほど山口委員の御答弁でもお話ししましたとおり、オンラインでのいろいろな交流が今、活発に行われ始めてきておりますので、そのオンラインを活用しての会議の在り方ですとか、今後のアライアンス会議の将来像を考えていこうということは提案しておりますし、ほかの都市からも出てきております。

そういった内容でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

いろいろコロナでいろんな世界情勢も変わって、生活様式も変わってますので、ぜひ従来と同じやり方ではなく、大きな、カットするところはカットして、撤退するところは撤退するとも含めて、このアライアンス会議というのは、含めて聖域なく断行で考えていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

次の質疑に行きます。

2款1項12目路線バス運行費、公共バス運行事業117ページです。

1、路線バス運行費に関わる主な内容を伺います。

2、委託料1億4,033万2千円の内訳を伺います。

3点目、高速バス運行事業の運行費に財源内訳の市債5,020万円が入っているのか伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 貝崎行政課公共交通対策室長。

○貝崎禎重行政課公共交通対策室長 まず、1番目、路線バス運行費に関わる主な内容でございますが、Sバス及び高速乗合バス山の

湊号の運行にかかる委託料、それから、豊鉄バスへの補助金、市が所有するSバス車両の維持経費が主な内容となっております。

委託料の内訳につきましては、先ほど山口委員の際に申し上げた細かな数字となります。

3番目、高速バス運行事業の運行費につきましては、この市債は含んでおりません。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 分かりました。1問目の答えはSバスとか豊鉄バスへの委託料の車両等の維持費ということで理解いたしました。

2点目の内訳は、先ほどの山口委員の答弁でも聞きましたが、こちらのほうは資料の提出をお願いしたいのですがよろしいでしょうか。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾委員、後でよろしいんですか。

**○浅尾洋平委員** もちろん。

**○丸山隆弘委員長** 貝崎行政課公共交通対策室長。

**○貝崎禎重行政課公共交通対策室長** 提出いたすようにします。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 分かりました。かなり細かい数字だったのでデータを後から出していきたいと思います。

そこでお聞きするのですが、作手のバスのことで聞きます。デマンドバスに約1,600万円、システムに約330万円て聞いたような気がしますが、結構ほかの長篠だとか、鳳来、Sバスの他地域とは、比べると大きな金額になっているような気がするのですが、そこら辺この金額、差異、またどういった内容なのか伺います。

**○丸山隆弘委員長** 貝崎行政課公共交通対策室長。

**○貝崎禎重行政課公共交通対策室長** 作手関係の路線につきましては、まず作手線が地域間幹線という形で新城地区から作手地区高里

まで走っております。距離が長いこともございますし、高校生等の非常に重要な生活の足となっております。こちらにつきましては、地域間幹線ということで国、県からの補助もいただいておりますが、なかなか維持費がかかっているところでございます。

作手デマンドバスにつきましては、2台のバスでデマンド運行しておるということでございますが、なかなかこれもエリアが広くて、こういった形で委託料自体もかかっているのかなと考えております。作手全域を2台でカバーしておるということで、こういった金額になっておるというところでございます。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 分かりました。長い距離を走るのでということで、これだけかかるんだなというところで再認識いたしました。

デマンドバスのほうは、状況はどうなんでしょうか。前年度の利用率、増えていくのか、今、費用対効果があるのか、そこら辺の課題等はあるのか、そこら辺のデマンドバスが作手では結構走りをいってるとお思いますので、そこら辺の状況と、あとシステムが約330万円と言ったと思いますが、それを運用するシステムというのはこれだけ高いのか、なぜなのかということも含めて教えていただきたいとお思います。

**○丸山隆弘委員長** 貝崎行政課公共交通対策室長。

**○貝崎禎重行政課公共交通対策室長** まず、先ほど申し上げた中で、作手線につきましては土曜日、日曜日についても運行しているところもあって金額的には高いのかなとお思います。

それから、この予約につきましては人が電話で受け付けておるという形になっております。なので、やはりどうしても予約があってもなくても一日それに対応する形で準備をしておかなければいけないところがございます

ので、費用としても若干高いのかなと思って  
おります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。電話予約に  
人が必ず要するというので、人件費等が高い  
のかなというところで分かりました。

今後は、こういったところで自動運転バス  
だとか、あとはアプリ上で自動的にどこを回  
るとか、そういったところも技術が発展する  
かと思いますが、そういったことも当局のほ  
うではこの事業を進める上でどこか計画だど  
か、今後どういうことを考えているのかどう  
か伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎行政課公共交通対策  
室長。

○貝崎禎重行政課公共交通対策室長 現状、  
申し上げたとおり作手につきましては、人が  
電話を受けてという形でやっておりますが、  
今後システムを使ってというのは、こういっ  
た予約が必要なバスが市内のSバス等で増え  
てくれば、必然的にそういったシステムとい  
うのも検討していく必要があるのかなと思っ  
ておりますが、現段階では、そこまでではな  
いと思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

いろんな技術等がありますので、自動運転  
バスとかもあるので、そういったところも考  
えていくというところは必要になるかと思  
います。

次に、3番目の高速バスの事業について伺  
います。

ここは、私も山口委員がおっしゃったよう  
に、非常に苦労しました。今まで、高速バス  
事業って1本項目を挙げていたのがなくなっ  
ていたというところで、探しても探してもな  
いのでどうしたんだろうということで、非常  
に困難を極めましたので、やはりそこはちゃ  
んと1本にしてほしいですし、賛否両論ある  
事業ですので余計注目される事業というのは

しっかり分かるようにやっていただけないと、  
議員の私たちもチェックができないものです  
から、しっかり説明等をそういった内容をや  
っていくためにも、含めないような形で提示  
してほしいと思っております。

そこでお聞きしますが、市債のほうは入っ  
てないよということと理解をいたしました。

これ、確か実証実験があって継続するかど  
うかは今後考えるということだったと思うの  
ですが、これいつ継続だよと決めて進めるこ  
とになったのか、そこら辺の状況をお伺いま  
す。

○丸山隆弘委員長 貝崎行政課公共交通対策  
室長。

○貝崎禎重行政課公共交通対策室長 9月末  
の段階で、いろいろな実績であったりとかそ  
の他検証結果を基にしまして、これはいわゆ  
る生活路線として必要な路線だということで、  
3月の一般質問の際にもそういった話をさせ  
ていただいたかと思いますが、その段階で可  
否を決定しておるということとございます。

また、今後につきましては、いわゆる生活  
路線として地域間幹線の国であったりとか県  
の補助をいただきながら、その数字に未達と  
ならないように引き続き続けていきたいと思  
っております。

また、先ほどの判断の基準につきましては、  
毎年新城市の地域公共交通会議というところ  
で評価を行っておりますので、そちらの必要  
性が認められないということであれば、もち  
ろんそちらについても検討していきたいと思  
っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 9月末にこうした検討をし  
て、継続をすると決めてきたということで理  
解をいたしました。

こうした話、また検討内容とか、決定した  
事柄を議会に報告なり、資料提示というこ  
とはこれまでにしたのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎行政課公共交通対策

室長。

○貝崎禎重行政課公共交通対策室長 折に触れてという形ではないものですから、改めまして検討の状況、経過、それから結果について、この3月24日に議員報告会のほうで報告することを予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

この事業、賛否両論あって、やめたほうがいいっていう市民もいて、よかったという市民もいるということで、非常に存続するのかしないのかというところは、市長のマニフェストでも検討するというところがあったので、その結果報告というのがいつ、どうなのかというところが私たち議員にはちゃんとチェックが必要だということで、今回質疑をさせてもらってます。

ですから、そういうふうに、前の実証実験のプロポーザルでやったときはいろんな説明があったにもかかわらず今回なかったというところで、非常に私も疑問があってなぜ高速バス、路線バス運行事業の中に入り込んで、項目もない、どうしたのかなと非常に疑問があったのというところで質疑をしております。

ですから、やっぱり丁寧な説明を市はするべきだと思うんです。こういったことをしないと、市民はいつまでたってもおかしいなと、何で、どうなっているんだろう、いつ続いたのっていうところの疑問があるので、やっぱりそこはそうならないようにやっていただきたいと思います。

では、お聞きしますけど、生活路線で必要だという判断でこの高速バスを運行しようということを決めた9月末ということでした理解いたしましたが、平均の乗車人数を伺いたいのと、あと赤字補填分の金額というのは幾らになるのか伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎行政課公共交通対策室長。

○貝崎禎重行政課公共交通対策室長 今年度まだ3月途中ですので、実数として細かな数字としては出ておりませんが、4月から2月までの実績で1便当たり8人となっております。

それから、今のところ補填額というか収入差額の精算額760万円を予定しております。実際にこれは想定している収入額に満たなかった場合の補填額として想定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。平均、最新のやつは8人乗車平均あるよということあります。

高速バス乗るには45人ぐらい乗れると思いますが、結局1桁ということではほんとにこのバスに2千万円かけるお金があるんだったら、ほかの教育のお金だとか子どもの支援策に回したほうがいいのではないかなと思うのですが、資料によりますと1便当たりの乗車人数は、6.17人ということがあるので、この差異は何かということと、あとはその分の乗車を増やすというような考えは、今、方策としてあるのかどうか伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎行政課公共交通対策室長。

○貝崎禎重行政課公共交通対策室長 6.17人というのは、全期間運行開始から12月までの実績の総数で6.1人と。令和4年度については、先ほど申し上げました8人ぐらいという形になっております。

また、4月から2月までの運行実績自体、令和4年度の11か月で1万6千人の方が乗車しておるとということで、令和3年度1万2千人ですのでおおむね3割から4割増しで、コロナが大分よくなってきたということもありますけれども、コロナ禍にあって非常に多くの方が利用していただいたと思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終

りました。

~~~~~  
ここで、しばらく休憩をいたします。再開は、11時40分とさせていただきます。

**休 憩** 午前11時30分  
**再 開** 午前11時40分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~  
次に、4番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、歳出2款1項9目企画費、自治体DX推進事業111ページです。

1、DX推進支援業務の具体的な委託内容は。

2、アドバイザーの仕事内容。令和5年度中に達成すべき目標、目指すべき成果は。

以上、お願いします。

○丸山隆弘委員長 中島情報政策課長。

○中島紳之情報政策課長 DX推進支援業務の具体的な委託内容としては、令和4年度は市民課記録係及び窓口係、保険医療課国保年金係、こども未来課子育て給付係の3課4係に対して詳細な業務調査を行いました。結果を分析し、効果と実現性の二面から改善案を作成し、検討した上で、来年度以降の実施を目指していきます。実施に際しては、業者による伴走支援も予定しております。

また、来年度は今年度詳細な業務調査までは行わなかった秘書人事課人事係に調査を行う予定です。

併せて、職員研修なども行った上で、先行している3課4係の改善について、積極的な全庁横展開をしていきたいと考えています。

続いて、アドバイザーの業務内容としましては、10月に策定した新都市デジタルトランスフォーメーション推進計画に関して御助言をいただきました。また、おおむね月に一度の間隔で開催しておりますDX推進本部会議

に、オンラインも含めますけれども、御参加いただきながら内容について御助言をいただくとともに、本部員である部長職に対して御講演いただく機会も設け、DXの意識醸成にも御尽力いただいております。

来年度もDX推進本部会議に御参加いただきながら、引き続きDX推進に関する包括的な御助言をいただく予定になっております。

次に、令和5年度中に達成すべき目標、目指すべき成果といたしましては、DX推進支援業務委託として、今年度詳細調査を行った中から、こども未来課の業務に関して、業者による伴走支援を受けながら児童クラブとの連絡手段の改善などの業務改善を行っていく予定です。将来的には、本業務で得られたノウハウを、今後、自前で業務改善を行っていく際に生かしていきたいと考えています。

また、市民の利便性向上に直結する具体的な取組に関する目指す姿としては、本業務のノウハウを生かした業務改善により、オンライン申請手続への拡充や、書かない、待たせない窓口の実現などを目指していきたいと考えています。

以上になります。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 もうちょっとゆっくり読んでいただけると書き取りやすくて。お願いします。

では、1番から質問します。

この来年度の委託というのは、本市が策定しているDX推進計画、こちらのほうを推進していくための委託でもあると理解してよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 中島情報政策課長。

○中島紳之情報政策課長 今年度策定しましたDXの推進計画に関しましては、3つの柱と20の個別取組事項というのを定めております。その中でも、業務の効率化であるとか、ワンストップであるとかそういったものをいろいろと目標として掲げておりますけれども、

重なる部分もありますし、計画にない部分も出てくる可能性はあります。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ということは、このDX推進計画を推進していくことにもいろいろと御尽力いただけるということですね。

先ほど言われました計画には、3本の柱があって20の取組があるんですけど、もう少し具体的に委託先にはどの項目について、どう関わっていただくのか。特に、力を入れていただくのみのもので結構なので教えてください。

○丸山隆弘委員長 中島情報政策課長。

○中島紳之情報政策課長 まずは、先ほども申し上げましたけども、こども未来課の業務に関して、業者による伴走支援を受けながら児童クラブの連絡手段がちょっと効率的ではないという分析結果が上がっておりますので、そちらの改善をしていきたいと考えております。

併せて、当然のことながら、外部施設等との連絡がうまくいってないというところはほかの課にもあろうかと思っておりますので、横展開をしていくということと、あとはオンライン手続について拡充をしていきたい。また、書かない、待たせない窓口というものを検討し、実現を目指していきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 すいません。ちょっと混乱しているんですけど、先ほど言われたのはアドバイザーへの仕事内容ですよね。委託先とアドバイザーの関係性というのをもう一度教えてください。

○丸山隆弘委員長 中島情報政策課長。

○中島紳之情報政策課長 業務委託に関しましては、業者に対し詳細な業務分析と、それに対する改善策の提案を今年度行っていただきました。来年度については、さらに範囲を広げていくというようなことを考えております。

アドバイザーに関しましては、DXの本部会議に参加していただいたり、御助言をいただいて職員の意識醸成のための御講演をいただくとかそういったことを考えております。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 すいません。ますます分からなくなってきましたんですけど。

もう一度聞きますね。その委託先とアドバイザーの関係、何かリンクしているのかそもそも違うのか、そもそもお願いする仕事が違うのか、そのあたり整理して教えてください。

○丸山隆弘委員長 中島情報政策課長。

○中島紳之情報政策課長 DXの推進という大きな枠でいうと、目的を同じくするものではありますけれども、委託に関しましては、あくまで業務分析と改善策の提案、さらには一部業務について伴走支援をお願いするというような形を考えております。

アドバイザーに関しましては、学識経験者の方をお願いをしておりますので、そちらの方に本市のDXの取組について御助言をいただくというような形を考えております。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ということは、委託先は全く別、アドバイザーも個人でお願いしてるということですよ。

ということは、先ほどおっしゃった委託先、1番で聞いていますので、委託しているところについては、本市が推進しているDX推進計画を推進していただくためにいろいろとやっていただくと。その推進計画は、3本柱があって20の項目、いわゆる取組があるんですけど、委託先にはそれについて何か関わっていただくことがあるのかということをお願いいたしますよ。

分かりますか、お願いします。

○丸山隆弘委員長 中島情報政策課長。

○中島紳之情報政策課長 来年度の委託先も、業務の継続性という点から今年度と同一の業者を検討しているんですけども、DX推進

計画の策定前から、プロポーザルにおいて選定をいたしました業者に委託業務分析に加わっていただいているという関係上、先ほども申しあげましたとおり、DX推進計画と当然リンクする部分もありますし、完全にはリンクしない部分もあるというようになっております。

具体的に、どのような業務、DX推進計画にあるもので委託先に業務改善の提案をいただくかという部分になるんですけれども、推進計画の個別取組事項の一番最初にある行政手続のオンライン化などが挙がってくるかと思えます。

また、現時点で委託先から提案をいただいているのは、窓口業務の改善というのが挙がってきておりますので、そちらも含めて考えていきたいと考えています。

**○丸山隆弘委員長** 小野田直美委員。

**○小野田直美委員** 分かりました。委託先には、DX推進計画でいうと、事業手続のオンライン化と、そして窓口業務の改善について主にやっていただくということですね。

では、2番目に移ります。

アドバイザーの仕事内容ということだったのですが、こども未来課の児童クラブを支援していただいたり、市民の利便性を考えてオンライン申請とか、手続上書かないというようなことをアドバイスしていただくということなのですが、ここもDX推進計画に関連づけているいろいろアドバイザーにもやっていただくということでもよろしいですか。

**○丸山隆弘委員長** 中島情報政策課長。

**○中島紳之情報政策課長** 申し訳ありません。ちょっと私の説明が至らなかつたせいで誤解をさせてしまったようなんですけれども、あくまでこども未来課の児童クラブとの連絡手段の改善等は業務委託のほうでやっていただく予定になっております。

アドバイザーには、本部会議に御参加いただき、当市のDXの方針について御助言をい

ただくということが私どもがお願いしているものと考えております。

**○丸山隆弘委員長** 小野田直美委員。

**○小野田直美委員** では、ちょっとアドバイザーの仕事について、1点質疑したいのですが、来年度予算が60万円になっておりまして、実は今年度80万円の報償費なんです。この20万円の差額についてお伺いします。

**○丸山隆弘委員長** 中島情報政策課長。

**○中島紳之情報政策課長** 今年度予算に関しましては、まだアドバイザーの方にお引き受けいただくというのが確定してない状況でした。来年度につきましては、同一の方に継続的にお願いをしたいと考えておりまして、どちらの方がというのが確定をしているということと、一応費用面で算出をさせていただいたのが、こちらにDX本部会議に御臨席いただいて参加いただく際には5万円をお支払いするとかそういった規定を設けさせていただいてるんですけれども、意外とオンラインで御参加されることも多かったものですから、その分、費用面で算出を下げさせていただくというような経緯になります。

**○丸山隆弘委員長** 小野田直美委員。

**○小野田直美委員** ということは、来ていただく5万円ずつかかるけど、それをオンラインにすることで費用を抑えるというようなことでよろしいですね。はい、分かりました。

では、続きまして、2款1項9目企画費、移住定住促進事業111ページです。

1番、令和5年度の主たる事業内容は。

2番、令和5年度中に達成すべき目標、目指すべき成果は。

3番、事業者や市民及び他課との連携は。

お願いします。

**○丸山隆弘委員長** 杉浦企画政策課長。

**○杉浦達也企画政策課長** まず、1点目についてでございます。

移住定住促進事業に係る令和5年度の取組としまして、この2月に作成しました移住ポ

ータルサイト、それからいろいろなPR資料を活用しまして、窓口対応であるとか、あとふるさと回帰支援センターの移住イベント等で本市の魅力発信を行っていきたいと考えております。

また、移住される前に、本市、新城市を知っていただく手段の1つになると思われませんが、2月から開始をしております移住定住インスタグラムを活用して情報発信も積極的に行いまして、交流人口から関係人口へ、移住から定住へとつなげていきたいと考えておるところです。

そのほかには、移住をするためにはまず住まいの確保が必要となりますので、空き家の利活用を含めまして、関係部署、民間事業者、地域の方々の御協力をいただきながら取り組んでまいりたいと思います。

2点目の令和5年度中に達成すべき目標、目指す成果ですけれども、移住定住に関する1つの指標としましては、本市につきましては、新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、年間の転入者数の目標値を1,000人としておるところであります。

本市に転入してみえる方につきましては、考え方として、移住者と捉えることもできるかなと思われすけれども、移住とか移住者と明確な定義というものがないというのが実情であるのかなとは思っております。本市の総合計画であるとか、人口ビジョン等でも示しておりますけれども、人口減少という現実を受け入れつつ、減少するスピードを緩めていくために、いろいろな取組を行っていかなくてはいけないと思っております。

移住をされる方については、それぞれ理由がまちまちでございますので、いろんな小さなことでもいろいろと取組を行っていきながら、新城市に移住をしたいと希望を持っている方をできるだけ逃さないようにしていきたいと思っております。

そのためにも、既に移住をされた方々から

御意見をいただきながら、施策立案等行って、成果となる定住人口の維持確保につなげていきたいと思っております。

3点目の事業者や市民及び他課との連携についてでございますけれども、移住定住施策につきましましては、やはり行政だけでできるというものではございませんので、移住を希望される方々の中には、あらかじめ移住先の地域の情報というものを事前に知りたいという方がおみえになります。そのような場合については、市内の地域の方々から地元のルールなどを教えていただくことも考えております。

また、先ほども申し上げた住まいにつきましましては、市内に幾つか不動産事業者がございますけれども、その中の多くの事業所から移住者に対して空き家の紹介等で積極的に御協力をいただけると、そんなことも伺っております。

市役所の内部、庁内におきましても、観光であるとか産業部署、それから住宅の部署等関係するいろいろな部署と今現在も連携を図っておりますので、今後については内部だけでなく、外部団体であるとか、地域の皆様の御協力をいただきながら移住者の確保に努めて、地域の担い手の確保につなげていきたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 1番につきましては、分かりました。いわゆる新城市をよく知ってもらうことと、あと住まいの確保と、この2本立てでやっていくということだと思います。

2番目なんですけど、1番目、2番目一緒に質疑なのですが、空き家の確保もなかなか難しいというのが現実みたいですね。また、新城市のように山に囲まれている地域は、登録されている空き家も土砂災害特別警戒区域や、あと急傾斜地崩壊危険箇所建つてたりするんですね。こういったところというのは、空き家としていいよと言ってくれる方には本

当にありがたいんですけど、なかなか買うほう、借りるほうも躊躇してしまうということがあると思います。

移住定住につながるように、先ほどちょっと触れられましたけど、移住定住等支援協力事業者登録制度というのが民間の、今、28事業者が登録していると思うんですけど、そういう方がいろいろと移住したいという方と直接やり取りをしている状態だということだと思います。

それで、この事業者の方々が直接移住したいという方々と触れているので、そういうお客さんの声を市はしっかりと聞いているのかどうか。現実、新都市の空き家に対する市外の方の声というのはどうなのかというこの辺の情報は仕入れてみえるのかどうかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 昨年の9月から、今、委員おっしゃられた新都市移住定住等支援協力事業者登録制度というものを開始しております。3月2日時点で29事業者、今、登録をしておっただけのわけなんですけれども、まずは移住をしたいと御希望される方につきましては、今年度から定住促進係を設置しておりますので、そちらに問合せが入ってきました、例えば空き家を探しているだとか、住まいについて御相談をされますと、その登録事業者の方を担当は移住者の方のお話を聞きながら事業者さんを紹介しております。

いろいろ御要望がございますので、例えば、古民家がいいんだよとかそういったような方も中にはお見えになるそうですので、そこに、その辺が守備範囲というか得意な事業者さんはこういうところもありますよというような形で事業所を紹介していると。

今後、それにつきまして、先ほど委員さんおっしゃっておられた移住者の声ですね、そうしたことも事業者さんを通じてこちらにお聞きするなりそのあたりのコミュニケーション

ンは今後も引き続きしっかり取っていききたいなど思っております、移住をされる方の声というのの要望が幾つかございますので、そのあたりの傾向であるだとか、要望で一番多いものはこんな要望があるよだとか、そんなようなことも係としても把握をしながら適切な事業が打てるように考えていきたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ぜひお願いします。

では、3番についてお伺いします。

庁内での連携について、先ほど観光とか産業とかとも連携しながらやっていくということをざくっと聞かせていただいたんですけど、この庁内での連携について、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 定住促進係に移住者の方から直接、希望というか相談が入る場合もあれば、都市計画課のほうに住宅の関係から移住という希望をまずもって最初に市役所の窓口として企画政策課に来たり、都市計画課のほうに行ったりという場合がございますので、そのあたりは内部的に職員同士調整を取っております、こういった方がこんな希望を持って相談に見えたよだとかそのあたりは連絡を密に取るようにしておりますので、そういったものもどんな問合せがいつあったのかというようなことを資料としては内部的には整理をして進めておりますので、連絡調整としては庁内的には今後もしっかりと取っていきたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 外部の方が相談窓口がいろいろと多岐にわたってそこから話が来た場合は、その担当課が受け付けて、その連携をうまくしていくということということで、今のところそれだということですので

か。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 はい、委員おっしゃられるとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

~~~~~  
ここで、しばらく休憩をいたします。再開は13時5分といたします。

休 憩 午後0時04分

再 開 午後1時05分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~  
次に、5番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、歳出2款1項1目一般管理費、職員分83ページ。

時間外勤務手当の積算根拠をお願いします。

○丸山隆弘委員長 牧野秘書人事課長。

○牧野賢二秘書人事課長 時間外勤務手当の積算根拠ですけれども、令和3年度の決算額の金額3,077万9千円をベースに、そこから令和3年度にコロナの対応等で臨時的、緊急的に必要とした時間外勤務手当で支出した金額184万5千円を差し引いた金額が、ここに2,893万4千円という形で載せさせていただきます。年間の時間外勤務手当として積算しております。

なお、令和5年度におけるこの緊急的、臨時的な時間外手当については、今のところ予定はございません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 時間外勤務手当の2,893万4千円ですね、昨年度予算は3,173万4千円でありました。今日、聞きたいのはこの残業ですね。その残業してはいけないとか、たくさんしようとかそういうことではなくて、一

般質問のときでも少しあったんですけど、市民からいつも電気がついてるじゃないか、この半年間、いつも遅くまで。そういうことから考えて、残業に対する考えが、予算があればいいということではないと思うんですね。

この残業を減らす方法とかそういうものを考えるためにはこういう予算についてもう少し検討されたらいかかと思ひまして、どうでしょう。

○丸山隆弘委員長 山田委員、再確認でいいですね、質疑は。

牧野秘書人事課長。

○牧野賢二秘書人事課長 反問権で、内容としてはこの予算の内容でお答えするというところでよろしかったですか。よろしいですか。

○丸山隆弘委員長 牧野秘書人事課長、再確認ということで確認を取っておりますので答えてください。

○牧野賢二秘書人事課長 時間外を人事のほうで管理していくに当たりまして、毎年4月には一応所属長宛てに時間外を減らすような考えで通知を出しております。

その際には、事務事業の見直しや業務配分の適正化だとか、ノー残業デーの徹底だとか、週休日及び休日の勤務、定時退庁しやすい環境づくり、時間外勤務の内容の確認等を通知しながら、削減を図っていただきたいということで通知をさせていただいております。

また、時間外勤務の縮減に向けて、一般質問のところでも答弁があったとおり、平成31年に労働基準法が改正されたというところを通知を出させていただいておりますし、今では早出、遅出等の時間外の削減に向けて、遅い会議についてはシフトをずらして勤務するような取組を所属長へ通知しておりますところでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 シフトということ、私言いたかったものですから、税金で皆さん働い

ているのは当然なんですけど、じゃあ働いた税金、残業代払わなくていいとかそういうことではないんですね。

今のように、働き方改革をもう少し進めていただければ、予算を使うのも減るのではないかと思って、次の質問に入りたいと思います。

2款1項1目一般管理費、市国際交流協会支援事業。

山口委員も質疑がありましたけど、まずもう一度、事業の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 松下市民自治推進課長。

○松下領治市民自治推進課長 市国際交流協会支援事業につきましては、国際理解の推進、多文化共生のまちづくりの推進並びに海外友好都市との友好関係の促進に取り組んでいる新城市国際交流協会に対し、協会の運営に要する経費を支援するものでございます。

具体的には、主に事務局職員の人件費に対する補助金となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ニューキャッスルと重なってました。すいません。

国際交流協会を支援する事業ですね。これの国際交流協会には何人かの事務員の方がいますけど、どんな内訳になっておりますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松下市民自治推進課長。

○松下領治市民自治推進課長 事務局長が1名と事務局員1名でございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうしますと、これは530万4千円はこれ委託料なんですか、人件費なんですか。人件費ですね。

そうすると、2名の人件費をここから払っているということで間違いはないですか。

○丸山隆弘委員長 松下市民自治推進課長。

○松下領治市民自治推進課長 そのとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 国際交流については、先ほど国際理解とか、外国とのやり取りなのですが、市民の中からもこの国際交流について疑問視する話もあるんですよ。この後に言いますニューキャッスルもそうなのですが。

主に、これは通訳とか外国の方のいろんなもののその仕事を市役所の中でやってるということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松下市民自治推進課長。

○松下領治市民自治推進課長 事務所は市役所の中にございます。

あと、翻訳の事業もありますけれども、国際交流イベントであったりだとか、日本語教室を開催したりだとか、あと防災イベントを行ったりだとか、多文化共生のイベントを開催したりしています。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 先ほど1名ずつ、合計2名ですが、前、調べたときに国際交流協会の会長はもっていないけど、次に入っているのは副会長だということでしょうか。局長ですか。

○丸山隆弘委員長 松下市民自治推進課長。

○松下領治市民自治推進課長 すいません。もっているという部分が。反問権でよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 反問権、許可します。

○松下領治市民自治推進課長 御質問の意味ですけれども、副会長、もっているというところ。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 すいません。もってるのは、報酬の人件費のことなんですか。補助金が全てでしょうか。

○丸山隆弘委員長 山田委員、先ほどの人件費に対する補助ということで答えておられますが、再度確認ということですか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうですね。

では、次、行きます。

2款1項1目一般管理費、ニューキャッスル会議共同声明実現事業89ページ。

これ、山口委員からいろいろ答弁あって、理解したところもあるんですけど、国際交流協会の事業より、こちらのニューキャッスルというのがもう、これ10年以上前からですね、一回りして新城市で、私はこの前やったのが最後だと思ったのですが、続けていく事業のようなということで、先ほどの6名、海外に行くということなのですが、本来この海外に行くということですけど、市民の中からは、遊びに行ってるのではないかというそういう意見もあるんですね。

これ、事業の成果というのはどのようなものを考えておりますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松下市民自治推進課長。

○松下領治市民自治推進課長 先ほど、山口委員の御答弁でもお話をしましたけれども、事業の効果ということで先ほどお話をさせていただきました。グローバルな視点で活躍できる人材の育成や国際間協力の活発化につながるということを考えております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうですね、グローバルな視点ですけど、新城市も生活保護者がすごく増えているような中で、果たして海外との交流にこういう形で出ていくのが本当に必要なんだろうかと、私、思うんですよ。

で、市長は事業経費をできるだけ減らすという考えがあるとマニフェストにあったにもかかわらず、海外に行くというのはお金を使うんですね。これ、市長、どうですか、これ別に行かなくても市民は困らないと思うんですけど。市長はなかなかお答えにならないんですけど、市の事業だから行くと、お金を使うんですね、これ。政務活動費で東京へ行くのとは違うんですよ。もう少し、この辺は考えてほしいと思うのですが、この事業については、認識はどのように持っているのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松下市民自治推進課長。

○松下領治市民自治推進課長 2018年に新城市で行われましたニューキャッスルアライアンス会議の中で、共同声明の中にも書かれておりますが、2018年の2年後、本来は2020年にスイスのヌシャテル市でアライアンス会議を行いましょと。さらにその2年後、2022年にはデンマークのほうで行いましょうという対面式の会議ということがうたわれておったわけですけども、やはりこのコロナ禍でもありますので、今、それで先ほども御答弁しましたけれども、オンラインを活用するというのもかなり活発になってきております。

今後、そういったオンラインなども活用したいろいろなアイデアをそれぞれの各都市で出し合って、また連携、協力をしていきたいと考えております。

それと、先ほどウクライナの関係でニューキャッスルきずな募金ということも行いました。そういった協力体制もこのニューキャッスルならではのと考えておりますので、継続をしていきたいということで、ほかの都市からも声が上がっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 昨年、長野県で議長会があったときも、議長会でこうやって議員がたくさん集まってくることも大事かもしれないけれど、もうオンラインでやったらどうですかという話が出てました。

それから見れば、今言ったように、オンラインができるなら直接行かなくても問題ないと思うんですね。百聞は一見に如かずなんて言葉を言いますが、チェコに行って何の利益があると、こう市民に言われたときに、同じような答え方をするのはやっぱり芸がないと思いますね。

今言ったように、オンラインの活用については、本気で考えているのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松下市民自治推進課長。

○松下領治市民自治推進課長 要求資料のほうにも、会議録の抜粋ということで書かさせていただいております。数年に一度は対面式で行いたい。それと、オンラインを活用した会議の在り方、今後のアライアンス会議の将来についてということで今回の会議のほうはそれが重要な議題になってくると、主要都市の会議の中でも話し合われたところでございます。

今回、チェコのほうが手を挙げていただいたということで、チェコで開催をしようというような、今、流れになっておるということでございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 グローバルな人材育成とかそういう聞こえがいいことを言いますが、これ向こうからの問いかけがあったというんですけど、前回、前にこちらでやったときも大変お金も使ったと。成果は、じゃあ何があったと。そうやって市民が言ってるんですよ。

やめて困らないとは、私は思っています。他の国ではそういう話はなかったんですか、会議の中では、伺います。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員、再度確認しますけれども、質疑の通告から外れております。もう少し絞って、先ほどのグローバルな人材育成のことにも触れていただいたものですから、その辺のニューキャッスル事業に対する意義づけも含めて再質疑があればお願いしたいと思います。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 このニューキャッスル会議って、予算を毎年つけて、私ずっと疑問点があったのですが、人材育成といいましても、この新城市はほかにやるかあると思うんですよ。ですから、この共同声明の事業の中にやめるのも選択肢だと思っております。やめるつもりがないから、当然予算が出てきてると思いますので、次に行きたいと思っております。

2款1項1目一般管理費、訴訟事務経費93ページ。

事務経費の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 経費の内容ということで、委託料と賠償金がございます。

まず、委託料につきましてですけれども、顧問弁護の委託料ということで年額93万円を計上しております。

次に、賠償金につきましては100万円を計上しております。例を挙げますと、市が当事者である事故が発生したとしまして相手方に損害賠償をすることとなった場合に、当該事故の相手方に支払う金額として計上しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 これ、昨年も聞いております。訴訟が増えると事務経費等が増えると思うのですが、弁護士の基準の金額ですね、ここで聞きたいのは、訴訟の額が大きいと弁護士に払う報酬も多くなるというわけでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 今の質疑、報酬のことだったと思うんですけども、今回の予算に関しましては、今申し上げました顧問弁護委託料と損害賠償ということで報酬等は入っておりませんのでお願いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 じゃあ、これは基本的な顧問料としてという認識でよろしいでしょうか、1年間の。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 ですので、顧問弁護委託料と損害賠償の費用ということでございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次に行きます。

2款1項1目一般管理費、新城駅前駐車場

管理事業95ページ。

事業の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 お答えします。

事業の内容ということで、令和3年4月に運用を開始しました新城駅前にごございます駐車場の運営、維持管理を行うものでございます。

そのための経費としまして、具体的に申し上げますと、精算機、それから車両を感知する機械、それから、監視カメラの保守点検、駐車場の利用者から困ったときなどありましたときの現場対応の委託料、それから、管理操作をするための通信料や電気料といったものが主なものとなります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 昨年度の予算でも、59万4千円ですかね、今回61万9千円で、ほぼ委託料であるということで、この駐車場の利用状況について少し伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 駐車場の利用状況ということでございます。無料と課金させていただくものがありますので、それを合わせて説明させていただきたいと思います。

まず、令和3年度ですけれども、利用台数の合計が7,329台になります。そのうち、課金させていただいたものが2,198台になります。

令和4年度ですけれども、本年度ですので3月頭までの数字になりますが、利用台数が9,022台、そのうち課金させていただいておるのが3,131台と、3月頭までの計算になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 次、行きます。

2款1項2目電子計算費、庁内LAN管理事業97ページ。

委託先と事業の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 中島情報政策課長。

○中島紳之情報政策課長 まず、事業の内容についてお答えします。

先ほど、山口委員にもお答えしましたが、庁内LAN管理事業の内容としては、庁内及び各施設を結ぶネットワーク機器等の保守管理体制を整え、本庁及び各施設間において迅速で安全な情報共有を図ることと、情報セキュリティ対策の強化を図ることを目的とするものです。

また、委託先としては、業務の専門性が高いことや本市ネットワーク等の情報を広く公開することは情報セキュリティの面でリスクが高くなることから各システムの導入業者に保守を行っていただくことを考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 先ほどの小野田委員と山口委員のときも聞いて分かったんですが、結構金額がかかるということは、これはセキュリティとかいろんな面でこういう対価が出てくると思うんです。ちゃんとした会社だと、こんなにお金がかかるのかと思います。

住民票とかいろんな個人情報に関わるものというのは、やはりこういう高額になってしまうのは仕方がないということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 中島情報政策課長。

○中島紳之情報政策課長 家庭用のネットワーク等と比べると、やはりセキュリティレベルは上げざるを得ないと考えておりますので、しっかりした対応もできる業者を選定して行いたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次ですね。

2款1項7目財産管理費、公共施設マネジメント推進事業105ページ。

委託先と事業内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 大橋財政課資産管理室長。

○大橋健二財政課資産管理室長 まず、事業内容ですけれども、公共施設マネジメント支援システムというシステムの保守業務の委託料になります。

それから、委託先につきましては、システム開発事業者との随意契約を想定した予算計上となっております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次に行きます。

2款1項8目車両管理費、車両管理事業107ページ。

各車両管理方法を伺います。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 それでは、車検と保険の管理方法ということでお答えさせていただきたいと思います。私がこれから答えるのは、基本的に行政課で管理しているものを中心にお答えさせていただきます。

まず、車検の管理方法ですけれども、年度ごと、それから各月ごとに分けまして、一覧表を作成しております。これを漏れがないように職員が複数人で確認しながら、予定を管理して車検に出しております。

次に、保険ですけれども、全国市有物件災害共済会の自動車損害共済事業における車両保険に加入しております。継続的に使用する車両であれば年1回、新規の車両であればその購入した都度加入の手続きを行っております。継続に使用する車両の場合は、年度当初に本市が所有する車両全てに保険の更新手続きを行うための事務を行いますので、事務の簡素化につながっております。その際もですけれども、所有車両の一覧を作成しまして、漏れがないように複数の職員で確認をするということで行っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 私、今これを聞いたのは、そういいながら車検切れがあったりするものですから、そこまでやっても漏れがあるとい

うことで、なぜそういうことが発生したのかと思いますけど、いかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 お答えさせていただきたいと思います。

確かに車検切れ等ございましたが、最近の車検切れに関しましては、行政課で一元管理しておるものではなくて、それぞれの課で個々に管理しておるもので発生しておるということで、そういったことがありましたら、行政課としても、「うちもこのようにやっておるのでそちらも気をつけてくださいね」ということで注意喚起はしております。

それから、任意保険の切れというのも昨年あったんですけども、これは共済システムのデジタルの力を過信しておりまして、それだけでやったら漏れがあったものですから、今はシステムを使いながら漏れないように、また複数の職員でお互いに確認するというところで行っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 前から一元管理、課でできるといいながら、そういうミスが出たというのは、何か問題があったと私は思っています。

最近はアプリで車検とか、保険が切れるというのも無料であるものですから、手間がかからないように管理業務がそういう方向になっていく時代ではないかと思うんですけど、そういうところは考えてはおらないでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 確かに、アプリでそういうものを教えてくれるとか、それともう委託をしまえば全て業者が管理して、車検等も行うというようなサービスがありまして、実際そういう営業が来てるということもあります。

ですけど、今のところは、今行っているのがいいとしておりますので、今後も車両を一

元管理していく中での検討課題かなと思って  
おります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 管理、しっかりお願いします。  
す。

2款1項9目企画費、シティプロモーション事業111ページ。

事業の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 シティプロモーション事業につきましては、高速乗合バス山の湊号の停留所であります名古屋の地下鉄藤が丘駅の近くにある本市のアンテナショップ山PORT新城を1つの拠点としまして、本市のPRに努めていくというものであります。

具体的には、アンテナショップの運営業務委託料と事務調整業務のための高速道路使用料や藤が丘で開催されるイベントへの出店料などになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 昨日、ちょうど名古屋へ行く用事があって、山PORT新城へ行ってきました。それで、6年前ぐらいに行ったときと変わってるかと思ったらあまり変わってなかったものですから、もう少しシティプロモーションに力が入っているかと思ったのですが、昨年は93万6千円、今年は42万8千円、新城市を宣伝する方法としてはいいと思うんですけど、少し内容が薄いのではないかと、私感じたんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 山PORT新城は、藤が丘商店街の振興組合と契約をしまして、その組合の事務所の一角をお借りしておるという状況でございます。

委員も御覧いただいたとおり、それほど広いスペースがあるところではありませんので、

限られたスペースにはなりますけれども、数年前お伺いされたということですが、中の出展をされている登録事業者はそのときからは大分変わっていますので、PRスペースとしてはやはりこれ以上のスペースは難しいところはございますが、事業所につきましては、今、十数件事業所登録がございまして、こちらで新城市の物産であったり、主に加工品であったり物品などをそこで販売しているということでPRに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 なかなかそういう宣伝するところもないのは理解してます。先日も、山の湊市があったということで好評なところもあるわけですから、ただ土日お休み、祝日休み、火曜日休みと、結構お休みが多かったものですから、できるだけ宣伝面を考えますともう少し開いてるところがいいと思ったのですが、これは向こうの都合でなかなかそこまでは変えたりできないというわけでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 シティプロモーションとしまして、従来、東京圏をターゲットにしたPRも過去、新城市としてはやっておりましたけれども、それからやはり名古屋圏にターゲットを絞りまして、名古屋圏のほうへの本市のPR、その拠点としてこの藤が丘のアンテナショップを設置したという経緯もございまして、いろいろ予算をかけていけば当然PR効果の高いような一等地であるだけということも考えることは可能かも分かりませんが、今、現状ですと山の湊号のバス停付近ということで、新城市をPRする名古屋東部のこの藤が丘という立地としては、PRをしていく先として、本市としての考えとしてはまずはここでやっていきたいと考えているところです。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 せっかくシティプロモーションの場所がありますから、この次に行く移住定住促進事業もそうなんですけど、新城のいいところ、精いっぱいあそこで発信していただきたいと思います。

では、次の2款1項9目企画費、移住定住促進事業111ページ。

事業の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 移住定住促進事業につきまして、東京都にあります認定NPO法人ふるさと回帰支援センターの新たな会員となりまして、移住に関するイベントへ積極的に参加し、本市のPRを行い、移住者の確保へとつなげてまいりたいと思います。

具体的には、負担金、旅費、イベント出展手数料等と、それと国の制度に沿った首都圏から本市へ移住された方に対して要件に合致した場合に交付する移住支援金となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 今、言われました移住支援金というのは、これ200万円というのがそうなのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 そのとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 この200万円の使い道なのですが、特に決められた内容とか、東京圏からとかそういうところがあるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 この移住支援金の事業につきましては、国、県の事業に沿って本市も参加をしているものでございます。東京圏、埼玉、千葉、東京都及び神奈川県になりますけれども、そちらから新城市へ移住してきた方が、細かい話になりますが、マッチング支援対象の求人を充足して定着に至った場合であるとか、いろんな条件がございま

すけれども、その場合に予算の範囲内において移住支援金を交付するというものでございます。

これまで、本市においてはその実績はないわけですが、今後を想定して予算を計上させていただいたということです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 今までないということですけど、時々聞くのは、大阪に住んでたり、先日は鎌倉に住んでたり、東京からこちらに来る理由としては、自然が豊かで空気がきれいで子どもの環境がよいと。まちの中で働いてきて疲れたという人がいるものですから、これをもう少しよく理解していただけるように告知していただければ、もう少し新城市も移住が増えると思います。

では、次に行きたいと思います。

2款1項9目企画費、ふるさと納税推進事業111ページ。

この事業の推進計画を伺います。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 ふるさと納税推進事業についてでございますけれども、これは新城市財政健全化推進プランのふるさと納税増収プロジェクトにおきまして、寄附金額の目標としておりました一年度当たり3千万円というのを引き続き目標として取り組むこととしております。

現在、約170品目ある返礼品につきまして、今後さらに品目数を増やす努力をしていきたいと考えております。

また、新たな寄附者を開拓するということで、新聞や雑誌の広告に掲載することで本市のPRにも力を入れてまいりたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうしますと、新しい年度におけるふるさと納税の収入の見込額がこれで増えてくるというような認識でよろしいで

しょうか。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 引き続きこの事業に取り組みまして、少しでも多くの方に新城市をPRし、寄附をしていただける方が増えればいいなと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 次、行きます。

2款1項9目企画費、若者が活躍できるまち実現事業113ページ。

事業の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 松下市民自治推進課長。

○松下領治市民自治推進課長 若者が活躍できるまち実現事業の主な内容は、3つの事業となります。

1つ目は、若者議会の運営に関する事業でございます。第9期若者議会の開催や若者議会ホームページの維持管理、年度末の第10期若者議会の委員募集などの経費656万5千円を計上しております。

2つ目は、若者総合政策の実施に関する事業でございます。若者チャレンジ補助金、25歳成人式開催補助金の実施などの経費132万9千円を計上しております。

3つ目は、第8期若者議会からの答申に基づき実施する事業でございます。今年度答申のありました観光、交流、教育・子育てに関する3つの提案された政策を実施するための経費201万9千円を計上しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 昨年度予算額が1,325万2千円ですね。このことについても市民の中から、若者が活躍できるのは非常にうれしいんですが、だんだん会議が縮小していく傾向にあるのではないかと。それで、今後の事業が展開していくに当たって、本当に若者が望んでいるものはどこなんだというところはよく聞きます。

市民の中からは、この若者議会については批判が結構出ておりますので、今後どのような告知を市内の市民の方にしていかれる予定でしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 松下市民自治推進課長。

○松下領治市民自治推進課長 告知につきましては、広報紙のほうで、二月に1度程度ですけれども、若者議会のコーナーをつくっておりますして周知をしております。それから、若者議会のホームページをつくっておりますので、そちらのほうで会議の状況なども掲載しております。

また、当然市のホームページのほうにも若者議会の様子は掲載しておりますので、そちらのほうは引き続き行っていきたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次に行きます。

2款1項9目企画費、東三河ドローン・リバー構想推進事業113ページ。

事業の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 事業の内容についてでございますけれども、こちらは東三河ドローン・リバー構想推進協議会への負担金でございます。

この東三河ドローン・リバー構想推進協議会の令和4年度の実績でございますが、まず組織の体制として、3つ研究会がございまして、物流研究会、作業省力化研究会、災害対応研究会、この3つでございますけれども、今年度、それに加え、研究会を横断した人材育成であるとか、PR活動を行う人材育成チームを新たに設置をしまして、活動の幅を広げてきたところでございます。

また、作業省力化研究会の中に、林業分科会を新たに設置しまして、林業へのドローン活用の研究、実証実験を行ってまいりました。

今後も、この実証実験の成果を踏まえなが

ら、ドローンの社会実装モデルの構築を推進していくということと、企業の事業拡大であるとか、新規参入に資する情報提供を行っていく予定でございます。

あと、さらにですが、若者を対象にした将来の未来技術を活用した産業集積に向けた人材育成にも取り組んでまいりたいと考えているところです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 先ほど人材育成チームという言葉があったのですが、これは庁内の中から選ばれるんですか、それとも外から募集してチームをつくるというお考えでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 東三河ドローン・リバー構想推進協議会の中での人材育成チームということで、こちらの協議会には、新城市、豊川市は事務局として参加をしております。それ以外は、民間の企業であったり、有識者も入った形での協議会を設置しておりますので、その中でのチーム編成ということになっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ドローンのこと、もう少し伺いたいのですが、議会からの予算要望の中にもドローンのことが入っているんですけど、その話というのは認識されてますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 ドローンを活用した防災であるだとか、今回はこれ協議会の負担金という予算でございますので、新城市あるいは豊川市の負担金を用いて活動している協議会の中で、いろいろな事業、取組を続けていくということになっているものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 協議会の中で、災害時にド

ローンを利用して食品とか薬品を空から運べると聞いております。

東三河ドローン・リバー構想推進協議会、災害時の対応については、今後そのような方向に行くとは思うんですけどいかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 空からの物流という面でございますけれども、先ほど申し上げました研究会の中の1つに物流研究会というところで、これまでも今年度も実証を重ねております。災害時を想定した物資の搬送というところで、まだ実証実験のレベルでございますが、今後実装へとつなげていけるように、今、取組を進めておるところでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そういう時代になってきたものですから、ぜひとも頑張ってもらいたい、私は思います。

では、次に行きます。

2款1項9目企画費、コミュニティ・ビジネス推進基金積立事業113ページ。

事業の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 松下市民自治推進課長。

○松下領治市民自治推進課長 この事業は、市民活動団体等に対しまして、公益性や社会性の高い特定の事業や活動を支援するため、ふるさと納税の原資を基金として積み立てるものでございます。

令和3年度後期からの積立実績に基づきまして、算出した額を計上してございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 327万6千円ですね。公益性とか社会性が大きなビジネスに対して出していただけるということなのですが、これふるさと納税が増えていけば同じようにまた予算規模も増えていかれるということでしょう

か。

○丸山隆弘委員長 松下市民自治推進課長。

○松下領治市民自治推進課長 ふるさと納税の額が増えてきますと、もちろんコミュニティビジネスを推進するための事業という項目を選択していただければその分は入ってきますし、市にお任せという項目を選んでいただければその割合に応じた額が積み立てられていきますので、その分が増えれば当然積立金も増えていくということになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 コミュニティビジネスですね、新城市のお店とかだんだん小さくなってしまっているものですから、若い人たちがこういうことで外からやってくるというのは望むところなのですが、今のところこのコミュニティビジネス等の問合せというのは、この新城市のほうには来てますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松下市民自治推進課長。

○松下領治市民自治推進課長 こちらのコミュニティビジネス推進基金、この積み立てたお金は、目指せ明日のまちづくり事業補助金がございますけれども、そこには2つの事業があります。1つが広域課題解決型事業と、それともう1つがコミュニティビジネス創業事業という。そちらのコミュニティビジネス創業事業のほうの財源として使わせていただくということになっております。

これが、令和3年度の9月に議会のほうでお認めいただきまして、積立てが開始されまして、運用の開始が令和5年度からということになっておりまして、先週の日曜日にめざせ明日のまちづくり事業の審査会が行われたところでございます。

今回、コミュニティビジネス創業事業につきましては2件の申請がございました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ぜひとも市民の方々に頑張

っていただきたいと思います。

では、次に行きます。

2款1項12目路線バス運行費、公共バス運行事業117ページ。

高速バスの事業名がなくなったが、今年の計画と予定乗客数は。

伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎行政課公共交通対策室長。

○貝崎禎重行政課公共交通対策室長 高速バスの運行計画につきましては、令和4年度と同様の運行計画を予定しております。

予定乗客数といたしましては、今年度以上の成果を目指して利用促進を行っていきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 先ほど、山口委員と浅尾委員も質疑されておりましたので、私もこの中で疑義があるところに入っていきたいと思いますが、高速バスの運行事業については議会のほうの要望で見直すということも書かれておりました。

先ほどの答弁の中で、見直すというのはこれは必要とかがいろんな問題があった場合は、この運行事業をやめるという意味合いがあったと私は思いましたが、いかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 貝崎行政課公共交通対策室長。

○貝崎禎重行政課公共交通対策室長 やめるということも当然判断には含めて、継続してやっていく、やめる、総合的に見た中で判断でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 この事業、市民団体からはやめてくれというような要望が出たり、前穂積市長のところに見直してくれという裁判があったり、話があったのですが、当時市長はどんなに赤字になってもやめないんだと、そういうことを言っております。

市長は、この件についてはマニフェストで見直すということがあって、市民団体もとうとう見直してくれるのかと思って喜んでいたら、ふたを開けてみるとあまり変わってないというのが現状なんですね。新しい市長が、前市長がやっていたことに対して変えていくという市民の意見が全然反映されてないと、そういう声がよく聴かれます。

その中で、この事業名が移動したりして分かりにくくなったという浅尾委員の言葉どおり、私もどこかに行ってしまったと思っただけですが、この事業の中でもう何年もやってるのに乗車数が増えない。最近、議会のほうにも連絡が来ない。いろんな計画があってもそれも連絡がないと。

その中で、この新城山の湊市というのがある、新聞にも載っていました。市長が、販売に協力しているという点を見て、少し明るい先が見えたかなと思うのですが、この事業も今後続けていく、継続性があるのか伺います。

**○丸山隆弘委員長** 貝崎行政課公共交通対策室長。

**○貝崎禎重行政課公共交通対策室長** 今、委員がおっしゃられたものについては、貨客混載の事業ということで、こちらは市の事業というよりは国の補助事業でございます。今年度その補助事業に、豊鉄バス、それから豊橋鉄道、農協含めそういった協議会が申請をして、実証実験を行ったということでございます。山の湊号のトランクを利用して、荷物を運ぶという事業でございます。

本年度、もう年度終わりになりますけれども、これで実証実験まで終了しておりますので、本年度についてはもう事業は終了しております。それで、この事業自体も単年度でございますので、来年度以降につきましては、この実証実験においてつくられた仕組み、荷物を運ぶ、それから、双方向で荷物の出し受け等で販売をするといったこの仕組みを利用

して民間の方々がやっていくというお話は聞いております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** 市のホームページのほうにも、市長が野菜を手渡して、お客さんも結構来てて、昨日聞いた話でも盛況だということを知っています。今のところ、月に1回だということなのですが、この事業が先ほど国からということなのですが、続けて市がこれを継続していくというお考えでしょうか、伺います。

**○丸山隆弘委員長** 貝崎行政課公共交通対策室長。

**○貝崎禎重行政課公共交通対策室長** 先ほど申し上げたとおり、あくまで仕組みをつくることを実証実験で行ったところでございます。ですので、もう仕組みがある程度できておる中で、例えば農協であったりと、藤が丘の商店街、こちらが契約を結んでその仕組みを利用して続けていくと、そういった形で市としてそれに協力をしていきたいと思います。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** 少し調べたんです。国土交通省から書類を貰いまして、モーダルシフト等推進事業費補助金、これを使ったと思うんですけど、これでよろしいでしょうか。

**○丸山隆弘委員長** 貝崎行政課公共交通対策室長。

**○貝崎禎重行政課公共交通対策室長** はい、そのとおりでございます。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** これは、採択されたと思うんですけど間違いはないでしょうか。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員、これは本年度の事業で既に実証実験で完了したということで、先ほど答弁をいただきましたので、新年度予算にどのように反映されるのかとかそういうような中身の質疑でしたら理解がで

きると思いますが、よろしいですか。

お願いします。

**○山田辰也委員** 交付が決まって、これでこれが安定してつながっていくということをお聞きしたいと思いましたが、先ほどの説明があったように、ここに新城山の湊市開催予定表というのがあるのですが、これが今言った継続的な事業につながると認識してよろしいでしょうか。

**○丸山隆弘委員長** 貝崎行政課公共交通対策室長。

**○貝崎禎重行政課公共交通対策室長** 先ほど来からずっと申し上げておりますが、本年度国の補助を得て実証実験を行った結果、そういった仕組みがある程度できているということで、それを利用して民間の方々が物流をしてると。

そこで、藤が丘の商店街がそういった催しをやるということで、もちろん市もアンテナショップ等ございますので、盛り上げていきたいと考えております。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** これは、継続的にやっていけば、新城市の名前が売れていくということだと思います。

そのために、協議会というのがあったそうなのですが、市も入ってて、協議会というのは何件かの協議委員の構成でできてたということで、これは市が分かる範囲で教えていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員、先ほども言いましたけれども、今年度の事業については先ほど回答がありました。新年度へどのように反映されているのかとかそういう展開でしたら質疑ができると思いますが、いかがですか。その辺、再質疑またお願いしたいと思います。

山田辰也委員。

**○山田辰也委員** こういう仕組みを利用したということなのですが、少し調べてみました

ら、この仕組みの根底ですね、最初のスタート。一般質問のときに、部長があまり把握してないというのがあったのですが、把握してないような事業を基に、次の継続で新年度にもっていくというのは、これちょっとおかしいのではないかと思って、少し伺いたいと思うんですけど、国からの補助事業があるから、それを利用していくと。その事業の基にある協議会というのは、ここに書いてあるんですね、国土交通省に。豊鉄バス株式会社、藤が丘中央商店街振興組合、豊橋鉄道株式会社、愛知東農業協同組合、新城旬の広場、最後に新城市ってあるんです。

ということは、これをつなげていくための1つの方法だと思うんですが、これをつくるに当たって、私、調べてきたんですよ。そして、今回は、トラック輸送を高速バスのトランクルームに代えるというところからスタートしておるんですけど、事業の内容自体が、本来名古屋へトラック輸送しているアンテナショップへの特産品、農産品の高速バスのトランクルームを利用したってあるんですけど、もともとの名古屋のアンテナショップにトラック等利用して商品を運んでいなかったところに新しい事業が国土交通省から声をかけられてやったっていうんですけど、この辺が少し整合性がないと、私、思うんですけど。

私は、その仕組みを始めるに当たって、新城市がほんとに真摯に考えているのかということですよ。ここで、カーボンニュートラルで始めたのに、新城の野菜を運ぶとかそういうところになってるんですよ。

それで、高速バスのトランクルームを利用した貨客混載ですね。この実証実験というのがもう終わったと。この実証実験に参加してるかどうかということを確認したところ、豊鉄バスは連絡が取れなかったんですが、藤が丘中央商店街振興組合は全部新城市にお任せしてると。で、愛知東農協のほうも関わってないようなことを言ってるんですね。で、

旬の広場も関わっていないようなことを言って、これ一体この事業に対してどういう目標で新城市がここまで来たんですかね。

○丸山隆弘委員長 山田委員に申し上げます。

先ほどの質疑、もう一度確認したいんですけども、新年度の計画ですね、計画がどのように展開されていくのかというそもそもの最初のテーマになっておりますので、そこに沿って答弁をいただきました。

改めてもう1回そのところ再確認ということでよろしいですかね。そうすれば、回答もしやすいと思いますが、よろしいですか。

貝崎行政課公共交通対策室長。

繰返しになると思いますが、すいません。

○貝崎禎重行政課公共交通対策室長 何度も申し上げます。

貨客混載事業、これにつきましては、国の補助メニューの中でCO<sub>2</sub>削減も含めて、特に過疎地域においてはトラックの輸送等々すると非常にCO<sub>2</sub>が出るということで、空いておるトランクルームがあればそれを利用して、それを生かしていきましようという形の補助金でございます。

それに、豊鉄バス、それから新城市が藤が丘に向けて高速バスを運行しているものから、そこで協議会の中に新城市という名前もあるということでございます。

実証実験は、農協、それから地域の農家の方が野菜を出されたと聞いております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 こういうことを今後展開して、このバスの有効性を確認するというのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 貝崎行政課公共交通対策室長。

○貝崎禎重行政課公共交通対策室長 公共バスの利用の1つの形として、人を運ぶだけでなくトランクルームも有効活用できる部分については、今回の野菜だけでなく、例えばそ

の仕組みを利用して、藤が丘のほうから何かお菓子を運んでくるとかそういったことも考えられますので、有効に活用していきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次行きます。

2款1項14目交通安全対策費、交通安全対策事業121ページ。

事業の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 事業の内容ということでお答えします。

交通安全意識の高揚と交通事故防止のための事業を行います。

具体的に申し上げますと、交通安全指導員の任用、それから、園児・児童・生徒に対する交通安全教室や交通安全ポスター、こういったものの作品募集、また、親子標語の作品募集、そういったものによりまして交通安全意識の高揚をねらっております。

また、各地区の交通安全推進団体、推進協議会等と協力しまして交通安全運動街頭キャンペーン活動や交通安全物品の支給、それから、補助金としまして、自転車乗車用ヘルメット着用促進のためのヘルメット購入費の補助及び高齢者安全運転支援装置設置に対する補助などを行います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 安全委員の任用というところで伺いたいのですが、今、新城市には安全委員というのは何名みえますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 交通安全指導員が1人と交通安全指導員の補助ということでもう1人です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 私が聞きたかったのは、交通安全で交差点に地元の皆さんがボランティアで立っているのですが、そのとき、交通安

全委員の中で緑のおばさんとかそういう枠だと思わんですが、人数が1人しか当時はいなかったのですが、今はこの安全委員の任用された方というのはどの地区で今、仕事をされていますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 今、山田委員が申されたいわゆる緑のおばさんと昔呼ばれていた方の話でお答えさせていただきます。

基本的には、市内のそれぞれのこども園ですとか、小学校、中学校で交通安全教室をしておりますので、基本的には市内全域になっております。ただ、立ち番をすることはスクールバスで通うところはやっておりませんので、そういった以外のところで立ち番をしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 2款1項16目地域自治区費、しんしろまちなか散策推進事業125ページ。

事業の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤市民自治推進課参事。

○加藤千明市民自治推進課参事 しんしろまちなか散策推進事業は、新城地域自治区の課題解決のための事業であります。目的は、新城地域自治区のにぎわいを創出するため、まちなかを歩く人を増やすことです。

具体的な事業内容は、しんしろまちなか散策を考える会の開催、しんしろまちなか散策の看板設置、桜淵公園マップの増刷です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 しんしろまちなか散策ですね、これ看板というのは、各地域、場所によって違うんですが、桜淵とかそういうところが特に重点的などころでしょうか。どういったところがこの推進の中心になっていますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤市民自治推進課参事。

○加藤千明市民自治推進課参事 看板につき

ましては、今年度散策を考える会のほうで検討するんですけども、今考えておりますのは、市役所の前と新城駅前、それと栄町線の植樹帯に入れることを考えておりますが、また現場のほうを皆さんが歩いて場所を決めるということを考えております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

次に、6番目の質疑者、齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 たくさん質疑が行われて大体分かってきましたが、順次聞いていきます。

2款1項11目地域振興費、産学官連携推進事業についてお聞きします。117ページです。

こちら代表質問等で大体分かってきたところではあるのですが、一応2点、お聞きしたいと思います。

主な経費の具体的な使用目的と作手地域で実施してきた遠隔医療の5G実証実験や名古屋大学を中心とした共創の場形成支援事業との関係や今後のつながり等分かる範囲でお願いします。

○丸山隆弘委員長 平作手総合支所地域課長。

○平亘弘作手総合支所地域課長 1点目の具体的な使用目的についてでございますが、庁内関係部局と産学の間で課題の顕在化と課題解決に向けた企画検討を進めるために、主な経費としまして旅費、需用費、使用料等の計上をしています。

旅費につきましては、名古屋大学との連携を図る会議・調整等のための出張旅費を、需用費につきましては課題解決に向けた産学官で行うワークショップ時に使用する消耗品費を、使用料につきましてはワークショップの会場使用料として計上しています。

2点目、作手地域で実施した事業との関係や今後のつながりについてでございますが、産学官連携推進事業につきましては、昨年12月に締結しました医療、健康、ライフスタイル等に係る包括連携協定の推進を目的としておりまして、これまでの医療、保健分野に

限らず各分野の庁内関係部局と学術機関をつなぐために会議などを調整して進めていく事業であります。したがって、過去に作手地区で実施した事業に予算的な関連やつながりはございません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 予算的な関連やつながりはないということですが、そうすると要は別計上なのか、確認したいんですけど、要はこれって今回この29万6千円が新城でもって予算として上げられていて、だけど産学官共同連携の推進事業なので、大学側のほうから行う事業というものもあるんですか。この予算に関わらないかもしれないですけど事業としては関わりますよね。

その大学側が主体となる事業というものもあるのかなというのは確認したいんですけど。

○丸山隆弘委員長 平地域課長。

○平亘弘作手総合支所地域課長 この事業では、これから市の課題解決するものを市と大学でしていくものですので、つながりとしては今後も、今までの作手で実施した経過を踏まえて、そういった意味でのつながりはあると考えております。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 これから行っていく、例えばワークショップとかそういった旅費とかにかかってくるお金が計上されてるんですけど、要は向こうさんが出すお金はないということですよ。

大学側から、何かやってくれるということはないということですね、この予算の中でやっていく。

○丸山隆弘委員長 平地域課長。

○平亘弘作手総合支所地域課長 大学側でも考えておる事業もありますが、そのことも合わせて進めていくことになります。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 続けていきたいと思っております。

2款1項12目路線バス運行費、地域公共交通計画推進事業です。

こちらも多く質疑の中で大分分かりましたので、300万円の事業の内容については、Sバスタクシーの共通回数券の負担金という形で理解させていただきました。

内容はこれでいいんですけど、通告にあるとおり、もちろん利用促進を図るということなんですけれど、今、現状の新城の利用に対する課題と施策、例えばですけど、どここの誰々がもっと使ってくれるようにとかいうような、もしそういった狙いがあるのでしたらお聞かせください。

○丸山隆弘委員長 貝崎行政課公共交通対策室長。

○貝崎禎重行政課公共交通対策室長 まずもって、全体的にこの地域公共交通計画推進事業につきましては、公共交通計画に掲げております基本方針に基づく具体的な施策を重点施策、先行施策、その他の公共交通施策としまして、この計画期間内に実施していくものとなっております。

それぞれの進捗状況を踏まえ、毎年度の予算に反映させながら着実に進めてまいりたいと思っております。

先ほど、委員おっしゃられた共通券であるとか、まずまちなかの部分、Sバスの結節点になるところだと思いますので、そういったところをしっかりとつないでいきたいと。

あと、公共交通が薄い地域、空白地域とかそういったところも、地域に入って地域の方々と検討しながら、どういった路線の運行がいいのか、そういったところの課題も含めて進めていきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 内容、分かりました。

お金の使い道も分かったので、最後、今言ったような課題を解決するために、ダイヤとかに影響は与えるものなのですか、この利用促進の。

○丸山隆弘委員長 貝崎行政課公共交通対策室長。

○貝崎禎重行政課公共交通対策室長 やはり、それぞれの路線が接続している部分、なかなか時間的に接続できない部分もございますが、路線の見直しをする際には当然接続している路線との接続を見ながらダイヤを決めていております。

ただ、やはり台数等の制限がございます。距離の関係もあるものですから、常にというわけではないですけれども、できる限り乗継ぎができるようなダイヤにしていきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

~~~~~  
ここで説明員入替えのため、しばらく休憩します。再開を14時30分といたします。

休 憩 午後2時20分  
再 開 午後2時30分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~  
歳出3款民生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 歳出3款でございます。3款1項1目社会福祉総務費、福祉職が活躍できるまち実現事業165ページです。

(1) これまでの成果を伺います。

(2) 新年度にどう生かしていくのか伺います。

(3) 福祉関係の動画とは何か伺います。

(4) 今後の目標を伺います。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 それでは、1番の成果でございます。

これは、令和3年度に制定されました福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができるまちづくり条例に規定する推進施策を実行するための事業でございます。

今年度は、福祉職の活動を紹介する写真展、それと福祉従事者への激励を込めた表彰、それから、合同職員研修としまして講演会等を同時開催をした第1回しんしろ福祉フェスというものを新城文化会館で開催をいたしました。福祉従事者の方だけではなくて、多くの市民の方にも御来場いただき、福祉の取組を知っていただけたら、福祉について興味を持つきっかけになったという声もいただいております。地域共生社会の構築に向けた第一歩を踏み出せたのではないかと考えております。

2番でございまして、令和5年度に向けてですが、条例に位置づけのあります福祉従事者支援施策推進会議で今年度の評価・検証をしていただきながら、改善や見直し等を行って、また、そのほかの有効な施策等も一緒に検討していただきながら、福祉のまちづくりを進めていきたいと思っております。

3番の動画でございますが、福祉従事者が働いている場面でありますとか、魅力のある活動等を撮影しまして、その動画を中学校など福祉教育の授業等で使っていただいて、福祉に関心を持つきっかけづくりにするほか、将来の福祉人材の確保につなげていきたいと考えております。

4番、今後の目標でございます。福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができる地域社会が構築されることが、住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができるまちづくりになると思っておりますので、福祉従事者がやりがいを持てる環境づくりと、気にかけてくれる地域共生社会を目指した施策に

取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 とてもすてきな事業だと思いました。

1つだけお伺いしたいんですけども、この関係の動画というのはどうやって製作するのかなと思ったんですけども、お分かりになれば教えていただければと思います。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 今、実行委員会のほうでそういう話がございまして予算化しております。まだ、具体的な内容についてはこれからまた実行委員会等で詳細は詰めていきますので、今の時点ではこれという具体的に決まったものはございませんので、お願いします。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 分かりました。

では、次のところに参ります。

3款1項3目障害者福祉費、障害福祉計画等策定・推進事業175ページでございます。

これまでの成果を伺います。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 障害者福祉計画につきましては、今年度策定に係るアンケート調査を実施しております。

このアンケート調査から見られる現状でありますとか課題等を把握した上で、今後は、これまでの障害者施策に対する成果、それらを分析しながら、充実させる施策、それから必要な取組等、計画に反映させていきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 分かりました。

では、次に参ります。

3款2項1目老人福祉費、高齢者福祉計画策定・推進事業179ページです。

こちらも、これまでの成果を伺います。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 これまでの成果

ということでございますが、令和4年度に、市内在住の65歳以上の方に、高齢者福祉計画の策定に係るアンケート調査を実施しております。

現在の計画は、東三河広域連合が第8期介護保険事業計画策定のために実施した高齢者実態把握調査等を参考に策定しましたが、本年度実施したアンケート調査の結果から、市内の高齢者の生活課題や市の福祉施策に対する考えを把握した上で、これまでの高齢者施策の成果等を分析しながら、より高齢者の方の望む生活に添った施策の充実や必要な取組を計画に反映させてまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 このアンケート調査、非常にいいことだと思っております。この間の一般質問でも言いましたが、高齢者の方の貧困もかなり進んでいるのではないかと感じております。

実態調査で把握していただきまして、生活課題、そして今、高齢者の方々、苦しんでいる方もいらっしゃると思いますので、そういう方々を救えるように進めていただければと思います。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、引き続き歳出3款1項2目の社会福祉施設費、しんしろ福祉会館管理事業167ページであります。

空調設備更新工事に要する経費3,630万円が計上されておりますが、この工事の詳細を伺います。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 しんしろ福祉会館は、平成10年に建築され24年を経過しております。空調機器の保守点検におきましても、経年劣化による多くの指摘を受けておる状況でございます。また、使用している冷媒は、環境へ

の影響が大きいフロンガスとして生産が終了しているため、今後の修理等も困難になることが予想されております。

このように、今後の施設運営に支障を来さないように、計画的な保全に努めて、安全・安心な公共サービスを提供していくことを目的として、全館の空調機設備を更新するというものでございます。

**○丸山隆弘委員長** 佐宗龍俊委員。

**○佐宗龍俊委員** 理解をいたしました。今、計画的なことなののですが、今回のこの全館の空調設備を更新するというのは、例えば、5年計画だとか10年計画だというそういう施設更新計画があって、その中で令和5年度にもう計画するということがある程度分かっていて計画的に予算計上をしたものなのか、それとも、やることは大きな範囲の中で決まっていて、ここが一番いいタイミングだということで令和5年度に予算計上したのか、それとも何かほかにももうどうにも空調が効かなくなって令和5年度にやらなければいけないというような理由があったのか、そのあたり教えてください。

**○丸山隆弘委員長** 中山福祉課長。

**○中山恭成福祉課長** まだ、機器のほうは動いております。

先ほど言いましたフロンガスにつきましては、これが2020年度に生産が中止となっておりますので、その後の充填というのができないものですから計画的にやるのですが、この計画につきましては、資産管理室のほうで、10施設ほどの施設につきまして同様のフロンガスを使用しておりますものですから、それを順次計画的に整備していくということで、令和5年度はしんしろ福社会館ということで、今後は順次各施設を整備していくというものでございます。

**○丸山隆弘委員長** 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、山口洋一委員。

**○山口洋一委員** 3款1項2目につきましては、ただいまの佐宗委員の質疑の内容の中で理解をさせていただきましたので、3款2項1目からお願いを申し上げます。

まず、ここにあります、資料179ページでございます。ここに、老人福祉費、敬老事業としてそれぞれ金額が498万9千円ほど計上されておりますが、昨年はちなみに800万円あったわけです。

令和4年度の地区敬老事業援助事業補助金というのが、本年度の事業計画予算の中では400万円打たれていたということでありまして、それで、これはなぜこうなったのか、それから、これ関連をしていきますと、実は181ページのほうに707-001の地区高齢者福祉支援事業というのがありまして、ここに合計額で303万円、内訳として交付金が302万7千円、ここに置き換えられたという理解でいいのか、その点について確認をさせていただきます。

**○丸山隆弘委員長** 後藤高齢者支援課長。

**○後藤美紀高齢者支援課長** 令和4年度の地区敬老事業援助事業補助金の廃止の理由ということでお答えをさせていただきます。

地区敬老事業援助事業補助金につきましては、従来市内各地域において実施している敬老事業に対し、市と社会福祉協議会からそれぞれ500円ずつを社会福祉協議会を通じ各地区に補助金として交付していたものです。

ですが、各地区の敬老事業そのものが、高齢化等の理由により廃止する地区や、昨今の新型コロナウイルス感染症対策により記念品を配布する形に変更となっている地区も多くあることから、社会福祉協議会と協議し、地区高齢者福祉支援事業と名称を変更し、各地区の実情に合わせ、より柔軟に運用できるよう地域で高齢者のために行う事業に支出できるような交付金に見直しを行ったものです。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山口洋一委員。

**○山口洋一委員** そうしますと、各地域の実

情に応じて、コロナになる以前のような形の敬老を祝う行事ができなくなったということですが、それによって令和4年度300万円見ていたのを令和5年度、項目を代えて約300万円、同額だという理解なのですが、この中で、当然今のようなお話を伺いますと不用額になるという可能性も見込んでということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 まずこの交付金の考え方なんですけれども、行政区一括交付金のような形で、4月1日を基準日としまして、そこの地区の80歳以上の高齢者の方の人数に合わせて交付金を出すと、今、社会福祉協議会と話し合っております。

ただ、やはりそうはいつでも地区の大きさによっては、それでももうちはやらないよというところもあるかと思しますので、出てこない地区の分は余剰金が出るのかなとは思っておりますが、一応全地区もし希望があれば出せるようにということで予算計上しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 令和5年度から、それぞれ事業ごとに各行政区に拠出をしていたお金が、この一括交付金という制度に代わり、何事業幾ら、何事業幾ら、何事業幾ら、例えば富岡でいただけたようになりましたので、ではしっかりとしたプランを出していただいて、そこで出していくという理解でよろしいんですね。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 一括交付金と一緒にやりたかったんですけれども、こちらの事業につきましては、市とあと社会福祉協議会のほうからも半額一緒に出しておりますので、一括交付金と一緒にしてしまうことができなかったということで、形としては同じような出し方をするんですけれども、社会福祉協議会を通じて各地区に出ささせていただくという

ことで、ただ、事業の中身については敬老事業に限らず高齢者のためのサロンだとか、例えば、高齢者の方がバス停で待ってるときに立ってるの大変だからベンチを置きたいよとか、そういうものでも何にでも高齢者のために使っていただくものであれば交付金として出しますよということと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 よろしくお願ひします。自身もすぐにいただける立場になると思っておりますので。

続いて、3款2項4目に移ります。189ページであります。介護保険事業費の中で、生活支援体制整備事業というのがございます。

今年度が800万円であったわけですが、令和5年度には1,225万円が盛ってあるということですが、この委託料一般の増加の要因、そして、仕事の内容についてお伺ひします。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 生活支援体制整備事業につきましては、介護保険法第115条の45第2項第5号に規定する事業で、多様な地域資源を活用しながら生活支援・介護予防に係るサービスの基盤整備を行うことを目的としております。

第1層生活支援コーディネーターは市内全域を担当する職員が1名、地域で解決できない課題等に取り組み、第2層生活支援コーディネーターのサポートや市との調整を図っております。

第2層生活支援コーディネーターは中学校圏域ごとに各1名配置し、計6名により地域資源の開発や課題に取り組んでおります。

増加要因につきましては、今年度は社会福祉協議会において、第1層生活支援コーディネーターとして市の職員が従事しておりますが、令和5年度は第1層の生活支援コーディネーターを社会福祉協議会の職員が従事する

予定であるため、人件費の増となっております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、竹下修平委員。

**○竹下修平委員** それでは、3款3項1目児童福祉総務費、ひきこもり支援推進事業201ページについてです。

2点ございます。

(1) 市内における直近3年間のひきこもり人数の推移状況を伺う。

(2) 事業の具体的な支援内容を伺う。

お願いします。

**○丸山隆弘委員長** 市野こども未来課児童養育支援室長。

**○市野朝子こども未来課児童養育支援室長**

市内におけるひきこもり人数の推移の状況ということになりますが、市内のひきこもりの全体の人数把握はしておりませんが、不登校については小学校では令和2年度から不登校児童数・出現率とも増加しております。中学校も同様の傾向が見られます。

2問目の事業の具体的な支援内容についてです。この事業につきましては、不登校の子どもが義務教育終了後につなぐの困窮に陥り、ひきこもり状態が長期化することを阻止することを目的に、令和4年8月に新城市不登校生徒移行支援会議を設置して、組織の縦割りの壁を越えて、関係機関が義務教育終了後の移行支援の在り方について検討し、対応を協議し、支援方針に基づき、子どもやその家庭に具体的な支援をするものです。

具体的な支援の内容といたしましては、関係機関として、福祉課、新城市くらし・しごとサポートセンター、学校教育課、こども未来課児童養育支援室が基本となって当会議を2回実施しております。また、個別ケース会議では、学校に出向いてスクールカウンセラーや担任の先生を交えて、子どもや家庭への

対応について協議し、中学校卒業後に子どもや家庭が関係機関へうまくつなげられるように様々な角度からアプローチをしております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 竹下修平委員。

**○竹下修平委員** 1回目の答弁を理解いたしました。

その上で、まず(1)の推移の状況ということで、増加をしているということでしたが、令和4年度についてもし人数が分かれば、小学校、中学校と確認させてください。

**○丸山隆弘委員長** 市野こども未来課児童養育支援室長。

**○市野朝子こども未来課児童養育支援室長**

令和4年度ではなく、令和3年度末という数字しか、今、手元にはございませんが、それでもよろしいでしょうか。

今の数字のことなのですが、不登校児童の生徒数になります。令和3年度末ということで、小学校では15人、中学校では34人と把握しております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 竹下修平委員。

**○竹下修平委員** その上で、(2)のところでは様々な組織が一緒になって会議を行うとともに、個別のケースの会議をそれぞれ行っているということでしたが、これについては先ほど紹介いただいた小学生15名、中学生34名というそれぞれのケースに対して全てこの個別の会議を行っているのか、特殊なケースについてのみ実施をしているのか、そのあたりもう少し確認させてください。

**○丸山隆弘委員長** 市野児童養育支援室長。

**○市野朝子こども未来課児童養育支援室長**

今年度につきましては、新規に会議を立ち上げたところもありますので、今年度につきましては支援の対象の方については、支援が必要であるのに保護者の理解を得ることができず関係機関等の支援につながっていない中学3年生で、今年度につきましては学校

からケースを挙げていただいて、3つのケースを協議、支援した状況であります。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 竹下修平委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 私も議題になってます3款3項1目児童福祉総務費、ひきこもり支援推進事業201ページということです。

1点目は、5万1千円の主な内容を伺います。

2点目は、市内の不登校・ひきこもりの現状を伺うということで、先ほどの竹下委員の質疑で大まかに分かりましたので再質疑に入りたいと思います。

資料のほうでは、不登校の現状について出されていて、令和3年度は36名、小学校不登校児、中学校は63名ということで、先ほどの令和3年度の3月末の数と差異があるかなと思うのですが、こちら辺は何か理由があるのでしょうか。伺います。

**○丸山隆弘委員長** 市野こども未来課児童養育支援室長。

**○市野朝子こども未来課児童養育支援室長**

先ほど、竹下委員のお答えで数字を挙げさせていただいたのが、欠席数が90日以上 of 長期の不登校の児童の生徒の数を申し上げました。

資料のところを出しました30日以上 of 数字が今、浅尾委員がおっしゃっていただいた数字になりますので、ちょっと中身が違った答えになりましたがそういう状況です。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 分かりました。

資料と、また90日以上 of 休まれる方もこれだけいるということなのですが、愛知県下の全体的に比べるとこの数というのは多いのか少ないのか、また全国的に比べても新城の不登校の状況は多いのか少ないのか、そこら辺

の比較状況で分かったら教えてください。

**○丸山隆弘委員長** 市野児童養育支援室長。

**○市野朝子こども未来課児童養育支援室長**

資料要求で出させていただいたその資料の中身のことでございますけれども、それでもよろしいでしょうか。

資料のほうで出させていただいた不登校の状況の(1)のコメントで書かせていただいております。出現率につきましては、小学校につきましては、令和2年度の全国平均よりも高い、中学校につきましても全国平均よりも非常に高い数字ということになっております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 分かりました。高いというようなデータになってるということでありませう。

こちらのほうは、そういった方々もひきこもりにさせないぞと、卒業後もひきこもりにならないような形で各種支援を行っていくところの事業だと思うのですが、そういうふうな中で、全国的にもうちの地域というのはひきこもり、不登校が多いということが分かったのですが、そういった会議等、また資料等分析する中で、何が原因なのかというところはおおよそ分かっているのでしょうか。そこら辺の状況、原因等分かったら教えてください。

**○丸山隆弘委員長** 市野児童養育支援室長。

**○市野朝子こども未来課児童養育支援室長**

会議を行うのに当たっていろいろと関係機関と協議したり、どうしてだろうかということもあるのですが、ほんとにそれぞれの家庭によって違っております。ただ、一概に言えるのは、ひきこもり、不登校につきましては、当事者本人の問題だけではないということ、それと、あと家庭の環境だとか、家族の関係だとかほんとに複雑な問題が絡み合っている。その絡み合ったところを上手にほぐし

ていくというところが、難しいところかなと思えますが、そこについてほぐし方、どうやってほぐしたらいいんだろうかというところで、今回、専門機関の先生方に御助言をいただきたいというところで予算計上した次第です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

いろいろな原因と、個人だけの問題ではなくということでも理解いたしました。この数字というだけで判断はできないと思えますが、近年コロナの影響というのはあるのかなと、個人的にはちょっと思ったりはしますが、そこら辺のこの数字も、令和元年度から、また令和2年とがと小学校30名ということでも上がっていたり、あと中学校も令和3年度は63名ということでも上がってるかなというところはありますが、そういったコロナの影響というのでも考えられるのでしょうか、伺いたいと思えます。

○丸山隆弘委員長 市野児童養育支援室長。

○市野朝子こども未来課児童養育支援室長

資料要求の中にも記載をさせていただきましたが、やはり不登校の児童生徒の中で、コロナの感染の不安が加わったことにより、児童生徒がストレスを抱えた生活を送っていたというところとか、あと多感な時期に入ってそちらのコロナの関係での休校等、またオンライン授業等もあります。友達や先生との関係とか、家族との悩みみたいな部分が、そこにコロナの要因が加わって登校しぶりというところで、不登校の原因には大きく影響したのではないかなと思われます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 また、原因のほうは様々あるということでも理解いたしますし、またコロナでいろいろなリモート授業になったりだとか、対面しないという状況が強制的につく

られたというところもあって、いろんな価値観が変わったというところも、子どもや大人も含めてですが、今までの常識が変わってきてるということも分かってきてるということもあるのかなと思えますので、専門家含めて協議等していただいて、その子どもさんが困らないような形をやっていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に入りたいと思えます。

3款3項1目児童福祉総務費、こども園再編・整備計画策定事業201ページです。

1点目、17万7千円の主な内容を伺います。

2点目、事業のスケジュールと市民説明の開催について伺います。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 1点目の17万7千円の主な内容につきましては、こども園再編・整備計画策定のためのこども園再編・整備検討委員会の委員への報償費などです。

2点目の新城市こども園再編・整備計画の事業のスケジュールにつきましては、3月下旬の委託契約締結に向け、現在、公募型プロポーザルでの事業者選定を実施しております。新城市こども園再編・整備計画の策定完了の時期につきましては、令和6年7月末を予定しております。

また、市民説明の開催につきましては、計画策定段階で、市民アンケート、市民参加型ワークショップの開催、パブリックコメント等の実施により市民の意見を聞く予定です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。検討委員会のお金だよということで理解いたしました。

その検討委員会の委員の数と1人幾らというような試算なのか、内訳教えてください。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 検討委員会のメンバーは10名を予定しております。

幾らという単価になりますが、1回当たり5千円の3回を予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。10人で1人5千円ぐらいでということでした。

こちらの作成のほうですが、プロポーザルでやるというのですが、そこはいつまでにプロポーザルで業者は決まるという予定でしょうか。伺います。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 現在、プロポーザルで事業者選定を実施しておりまして、3月下旬に委託契約を結ぶ予定になっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 じゃあ、3月末ということで、今月末には決まるということで理解をいたしました。

スケジュールのほうなんですけど、こちらのほうでは令和6年7月末完了ということなのですが、令和6年7月までにもうその再編計画のビジョン、内容が成果物として上がってくるというような内容なのでしょうか。伺います。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 令和6年7月に成果物が上がるということになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

私、非常に遅いのではないかなと思うんです。つまり、この中には千郷中こども園と東郷東こども園等も再編計画も含めて検討する内容が入っているものですから、そこはもう大分前から築40年、50年、今ですらもう建替え等をしなければならないという状況なのですが、さらに今回の計画を待つてやるものですから、令和6年7月計画の素案、成果物が

出る。そこから、じゃあどうしていかうかというような段階で、もう2年も3年もまたこれから先、計画を実施していくには時間がかかるわけだと思うんです。

そこで、そこからスタートで用地買収もするところがあるんだしたら、そこから土地の地主さんと交渉するということになるのだろうと思いますが、そこら辺の今、築40年、50年のこども園のところを早くやってほしいと地元からあるのですが、そこら辺もかねてやっていくというところ、そこら辺大丈夫なんでしょうか、認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 今回のこども園再編・整備計画につきましては、市こども園全体の再編整備計画となります。計画の策定までは詳細な調査実施や施設データの積上げ、市民の皆様の見解を聴きながら計画としてまとめ上げていくため、令和6年7月まで時間を要します。

実効性のある計画を策定するためには、調査や分析が十分に必要であるということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 私、言うのは、全体でくくるものですから、非常に時間がかかるのではないかと云ってるわけです。

つまり、もう千郷中こども園、東郷東こども園は随分前から、もう早く、今の現時点でもう建替えか統合かという話が平成24年の、確か計画ではもう指針で市が出しているわけですから、そういった緊急を要している老朽化の激しいところについては、もう今から既に着手をして、そこは別で切り離してやらないと、どんどんそこも、どんどんどんどん遅れていってしまうよという懸念があって、それでお母さん方や地元の方も、どうなっているんだというように不平、不満の声が出てしまうのではないかと、今でも出てるのです

が、そういうところで折合いがつくのかなど、私は懸念を持って質疑をしているわけであり  
ます。

そこで、市民の説明は、途中途中で話し合  
うということなのですが、ここの緊急を要す  
るようなこども園については、作成を待たず  
に、今どういう段階ですということで説明に  
上がって、先に説明をしたほうがいいと思う  
のですが市の認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 計画策定段階で、  
場面場面によって説明が必要な場合があるか  
と思いますが、そういった必要な場合が生じ  
ましたら対応をしてみたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 場合が出たらとおっしゃい  
ますけど、もう千郷中こども園なんか2回保  
護者アンケートをして、現在地で建て替えた  
ほうがいいというように出てるわけですよ、  
もう2年も3年も前から。

ですから、もう結論が出ているところは早  
く市民説明に上がって、どういう考えなのか  
というところを言ったほうがいいと思いますが、  
そこは要望として今日はとどめておきたい  
と思います。

東郷東こども園のほうも、統合も含めて考  
えると過去の市のほうでの答申が出ておりま  
すので、やはりそこら辺で地元の人たちもそ  
ういう方向性で考えているということもある  
だろうと思いますので、それがまた計画の中  
にひっくるめてしまってるものですから、計  
画が出るのはもう来年の夏以降だと。それ  
で、また進めるのはそれ以降だということで、  
いつまでたっても動かないのではないかとい  
う思いがあると思うんです。

ですから、やっぱりそこをちゃんと丁寧に  
市は説明責任ありますので、それを早くやる  
べきだと申し上げて、次の質問に入ります。

次の3款3項6目保育所費、保育所管理事

業205ページになります。

1点目、5億1,051万4千円の主な内容を  
伺います。

2点目、八名こども園の用地測量に要する  
経費と内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 1点目につきま  
しては、こども園15園分の施設管理と運営に  
要する経費です。

主な内容としましては、会計年度任用職員  
の報酬、園医報酬、光熱水費、賄材料費、施  
設管理委託料、園用地賃借料などです。

2点目につきまして、八名こども園の用地  
測量に要する経費につきましては、用地測量  
業務委託料及び土地嘱託登記等業務委託料で  
す。

当該こども園は、園敷地内に市有地と私有  
地が混在しており、私有地につきましては、  
土地賃貸借契約を締結しています。土地賃貸  
契約者から市に土地を取得してほしいとの意  
向を伺っていることから、園敷地境界の整理  
を踏まえ、用地測量を実施するものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。5億円もの  
内容というのは、こども園15園全部の光熱水  
費、運営費ということで理解をいたしました。

こちらのほうは、やっぱり光熱水費、最近  
高くなっていますが、そこら辺も考慮した予  
算計上ということでよろしかったでしょうか。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 委員、おっしゃ  
るとおり光熱水費の上昇を加味した予算計上  
になっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 2点目の測量のほうですけ  
ど、その個人の土地を今度は買うというところ  
が契約というか、話がついているので測量  
をやっていくという理解でいいのでしょうか、

伺います。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 現在のところ、市に土地を取得してほしいとの意向を伺っている段階になりまして、実際に用地を取得する方針については今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 じゃあ、具体的にはこれからだというようなニュアンスかなと思いますが、1点聞きますけど、そもそも今お借りしている土地ということで賃貸料とか払っている状況だと思います。そういうときの契約のときに、大体どのぐらいの大きさの土地に賃借料で計算して月々幾らだよというように払っているかと、こちら思うのですが、ですから、土地の測量をしなくても資料等見れば、大体どのぐらいの土地でここからここまでというところは、もう資料として持っているのではないのでしょうか、認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 賃借料の計算については、市の統一的な賃借料の計算に伴いまして年に一度賃貸料をお支払いしておりますので、そちらの点と、御質疑の内容としてはちょっと異なるのかなというような認識しております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 台帳に載ってるだろうという意味なんですけど、つまり土地は借りるにしろ買うにしろ、大きさは決まってるわけですよ。ですから、その大きさの資料が、今、借りているので借り賃を渡しているということですので、そのAという土地の大きさに対しての対価として借りてるわけですので、そのAの大きさの土地は、測量を今回するというので、測量しなくても資料として持っているのではないですかという質疑なのですが。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 将来的に、用地を購入するに当たって、今回、全体的な八名こども園の用地測量を実施することで、土地の敷地境界の整理を踏まえて、用地測量を今回実施いたすものということになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 じゃあ、端的に聞きますが、個人の借りてる土地の大きさとかそういった資料は、市は現在持っているのか、持っていないのか伺います、公図を。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 市のほうで調査したものをっております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 じゃあ、公図があるので、大きさとか分かると思うんですけど、素人なので教えてください、公図あれば。

でも、今回公図じゃなくて測量するという状況がよく分からないのですが、公図では分からないのでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 今後、将来の公有地の取得に向けて、境界確認をきちんと今回で整理していきたいという考えであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 じゃあ、境界確認ということで、測量ではないということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 用地測量を行って、境界を確定していくものになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、6番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 3款1項1目社会福祉総務費、福祉職が活躍できるまち実現事業165ページです。

令和5年度新城市の主な事業に「多くの方

が福祉に興味を持ち身近な機会となる写真展の開催や福祉関係の動画を作成します」とあるが、学生との協働についての考えはという質疑です。

そもそもこの条例第8条第2号に、「福祉サービスに従事しようとする者及び社会福祉を目的とする事業を始めようとする者を支援すること」とありまして、これは「例えば中学生や高校生に対する福祉教育や幼い頃から日常生活の中で福祉に触れる環境をつくることなど福祉の仕事に興味や関心を持つ機会を創出することにより、将来の福祉の担い手の確保につながります」とあります。

この事業として、写真展が入っているんですね。先ほどの御答弁でも、動画は中学生も見るといようなことでした。学生に興味を持ってもらうとしたら、やっぱり学生の意見を聴いて実際制作に関わるということで、我が事になりやすいのではないかなと思います。市の見解をお伺いします。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 中学生、それから高校生との関わりというのはかなり重要だと思っております。今、実行委員会のほうで考えているのは、動画を撮影したものを教材として使うということでありましたが、今、委員おっしゃるように、制作過程から学生たちに興味を持って、関心を持って取り組んでいただけるというのはやっぱり効果的かなと思いますので、来年度、実行委員会のほうに、その意見を出して検討していきたいと思えます。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ぜひお願いします。お役に立てて何よりです。

では、次、3款3項1目児童福祉総務費、こども園再編・整備計画策定事業201ページです。

1、こども園再編・整備検討委員会の構成員は。

2、仕事内容は。

以上、お願いします。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 1点目の構成員につきましては、学識経験者、子ども・子育て会議委員、こども園保護者、施設管理者等を予定しております。

2点目の仕事内容につきましては、検討委員会で提言・助言をいただき、多様な視点で再編・整備計画を精査してまいりたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、1番の構成員についてですけど、学識経験者とか施設管理者、そして保護者も入れていくということなのですが、園全体の再編ということは、例えば児童の発達支援を行う施設整備も視野に入ると思うんですね。ということは、例えば、何らかの障害を持ったお子さんの保護者の方々も構成員に入るかどうかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 委員会の構成員については、これからメンバーを決めていくことになるんですけども、こども園の保護者、そういった視点も加えて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 そういった視点も加えてやっていくということでした。

このこども園再編・整備計画策定事業ですね、これはほかの事業計画とは違って、ある意味大きな計画になってくると思うんですね。どうしてかということ、今後の人口がしっかりと出てくるんですよ。で、新城の将来が見えるから、怖いというのか受け止めるにはかなり覚悟が要る計画だと、私は思っています。

それで、プロポーザル内容も見たんですけど、とてもプロポーザルでやってもらうことが多いんですね。なので、早くやってほしい

という思いはあるんですけど、しっかりやってほしいんです。やっぱりこれからの新城市の子どもたちの在り方、どうしていくかということがこれでしっかりと分かってくると、私は思います。

それで、こども園の再編はその後に続く学校にももちろん関係してくるんですよ。この構成員に学校関係者は入るのかどうか、こちらもお伺いします。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 先ほど答弁いたしました子ども・子育て会議の委員の中に教育委員の方もいたりしますので、そちらのほうは今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に、7番目の質疑者、齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 それでは、通告に従って質疑します。

3款1項1目社会福祉総務費、福祉職が活躍できるまち実現事業165ページです。

多くの質疑がこちらもありましたので、大体的内容は把握しましたが、1点だけ、福祉職の定着促進のための施策にかかる費用は計上されているか。

ここに書かれてるのがそうだと思うんですが、一応説明を聞きたいと思います。お願いします。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 福祉職の定着を目指しまして、福祉従事者への激励を込めた表彰を行う予定でございます。そのための記念品代となる報償費を計上しておるところです。

また、アンケート等で定着意向のある方の傾向といたしまして、自分の能力が活かせ、自分が成長を感じるということも多いことから、合同職員研修の開催も予定しており、講師の謝礼代を計上しておるところでございます。

ございます。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 動画の作成とかもそういったところに貢献するのかなと思いましたが、去年、私、新潟のほうの視察、広域のほうで行ってきましてけれども、動画つくってました。ラップを歌う歌手がいて、若い人たちが入りやすいようにラップを聞いて福祉を学ぶというものでしたけど、いろんな方法があると思うので、ぜひいろんな検討をしていってください。

もう幾つか確認したいんですけど、これ予算としては前年度もあって、額としては下がってるという形になると思うんですけど、こちらの事業というのは、毎年、いわゆるその年度にやることを大体決めておいて、それに対してかかるやつ、要するに継続事業として幾らあるからこれの中で何とかやっていくんじゃないかと、内容のほうを精査して、その中において予算を立てていくというそういう作り方で組み上げているんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 今回のこの施策に当たりましては、大きく20の事業が施策として盛り込まれております。その20の施策を、今年は何をやるかということを実行委員会のほうで考えていただいて、今年度は合同の新城福祉フェスというものを開催しました。

これにつきましては、年度末、検証、検討いたしまして、それが継続していくものなのか、効果的なものなのかということを検証していただいて、継続していくものは継続していく、また見直していくのは見直していく。さらに、まだその定着なり、魅力が発信できるもの、それが効果的なものがあればそれをまた取り込んでいくということで、毎年いろいろ形を変えて進めていくものだと、よりよいものをつくっていくと考えております。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 でしたら、継続していくも

のと決められたものの中で、額として一番大きいものっていうのはどういったものになるんですか。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 恐らくでございますが、やはり合同研修にかかります講師の謝礼等が大きなものになるかと思えます。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

~~~~~  
ここで休憩に入りたいと思います。再開は、15時40分とします。

休 憩 午後3時28分

再 開 午後3時40分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~  
歳出4款衛生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 それでは、歳出4款1項4目母子保健費、すこやか子育て事業223ページであります。

1 問目、事業内容は。

2 問目、対象者と消耗品費の詳細は。

以上2点、よろしくお願ひします。

○丸山隆弘委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 すこやか子育て事業では、妊娠、出産、子育てをされる全ての方が安心して過ごすことができる環境をつくるため、様々な事業を行っております。

具体的な事業内容としましては、母子健康手帳の交付、育児相談、ママとパパの教室、離乳食教室、1歳児の子育て教室、赤ちゃん

訪問などです。

2点目の対象者と消耗品費の詳細ですが、対象者は、各事業の内容によって異なりますが、例えば母子健康手帳の交付は妊娠された方、ママとパパの教室はこれからママとパパになる方、1歳児の子育て教室は1歳児のお誕生月のお子様とその保護者となります。

消耗品費の詳細は、母子健康手帳の購入、パンフレット、教室教材などが主なものです。また、令和5年度は森林環境譲与税を活用し、母子健康手帳の交付時に木製マタニティマーク、1歳児の子育て教室で木製手形パネルをお渡しし、若い世代の方やお子さんが木と触れ合うことで林業を身近に感じてもらう予定です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 それでは、(1)番から順次再質疑をさせていただきます。

まず、(1)番の事業内容のところでございますけれども、この令和5年度におきましても赤ちゃんの訪問事業でございますけれども、これ継続して実施していただけるということを確認をさせていただきました。

本市にあっても、この少子化社会の中で赤ちゃんについては多くの大人の手と目で大切に育てていかなければならないと考えておるわけでございますけれども、この赤ちゃん、乳児ということでもありますので、0歳から1歳というような認識をするわけでございますけれども、この全戸訪問の取組につきましては、基本的に生後4か月をめどに期間を置いて取り組んでいただく中で、1対象者に対して1回という考え方であるのかどうかをまずお伺ひします。

○丸山隆弘委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 赤ちゃん訪問事業は、生後4か月までの乳児のいる家庭に全戸訪問する事業です。家庭訪問に育児不安が強い方ですとか、家族状況、家族関係など子育て環

境に心配のある方などには、1回と限らず保護者の方の意向を伺いながら再訪問させていただいたりですとか、あと保健センターでの育児相談などにお誘いしたりですとか、場合によっては適切な機関につなぐなど継続的な支援を行っております。

○丸山隆弘委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 理解をいたしました。

確認なんですけども、その御本人を含めて御家族の方の状況に応じて今後についても継続的に訪問、指導またアドバイスに必要を感じた場合にあっては対応していただけるということではなかったでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 委員のおっしゃるとおり、必要に感じましたら必要に応じて家庭訪問等支援をさせていただきます。

○丸山隆弘委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 よろしく申し上げます。

その上で、例えば御家族の方が、あんまりないかもしれませんが、訪問を拒まれた場合、うちはいいですよというような対応をされた場合、この場合の対応についてお伺いをします。

○丸山隆弘委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 家庭訪問などを拒まれた場合なんですけれども、保護者の方と相談しながらどういう関わりが一番その方にとって負担がないのかということをお話し合いながら、保健センターに来るほうが関わりやすいということであれば保健センターのほうに来ていただく場合もありますし、子育て支援センター等で会うほうが良いということであれば、そちらのほうにも伺いますし、合った状況で支援はさせていただきます。

○丸山隆弘委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 今の答弁いただきました。いろんなケースが想定されると思いますけども、その方の状況に合わせたところで、何とか大切な赤ちゃんでございまして、みんな

でしっかり見ていけるような体制をぜひ市としても継続していただきたいなと思います。

それから、関連したところで、赤ちゃん訪問育成講座のお話があったかと思いますが、講座を受講することで得られる資格ですとか、免許、また受講者の方への受講計画、またその目標なんかを分かりましたら教えてください。よろしく申し上げます。

○丸山隆弘委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 赤ちゃん訪問育成講座なんですけれども、こちらの方は以前母子保健ボランティア養成講座、赤ちゃん訪問員養成講座を終了された方に担っていただいております。この方たちの定期的な育成講座ということで、大学の先生をお呼びしたりですとか、児童養育支援室のほうとも連携しながら講座を開いて育成するというところで行っております。

○丸山隆弘委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 理解をしました。

資質向上のためのということではよろしかったでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 資質向上のために行っております。

○丸山隆弘委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 よろしく申し上げます。

それでは、(2)番の再質疑でございます。答弁の中で、木製マタニティーマーク、また手形パネル、このような話があったかと思いますが、これまでにない取組かなと印象を持ったわけではございますけれども、この木製マタニティーマーク、また手形パネル、これどのようなイメージなのでしょうか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 木製のマタニティーマークなんですけれども、マタニティーマークというものが妊娠初期にはなかなか外見からでは妊娠しているということが分らない

いものですから、近くでたばこを吸われている方がみえたりですとか、混みあったバスや電車の中で座ることができないなんていうようなことがあるというようなところを、妊産婦さんに優しい環境づくりのために持っていたくようなものを鞆につけていただいたりですとか、自分が妊産婦ですよということを示すためのものになります。

手形パネルは、1歳児教室のほうで1歳のお誕生月に来ていただくので、手形を取ってもらうんですけども、その手形を木製の版を使って作らせていただいて、これを御本人たちにお渡しするというものになります。

○丸山隆弘委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 理解をしました。

それから、令和5年度の新城市の主な事業、抜粋の資料の14ページ、これ見させていただきますと、4款1項4目として母子保健費、すこやか子育て事業、担当が健康課、それから、6款3項2目林業振興費、新城木育プロジェクト事業、担当が森林課というような形で、2款にわたって事業が並列的に表記をされておるわけですけども、この両事業の関連性についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 これが、2課にわたって行われている関連性ですが、新城市において木材の利用の促進ですとか、普及啓発ということで、森林環境譲与税を活用した何かというところを考えたときに、森林課のほうでこの木育プロジェクト事業というものがありまして、健康課としてどういうところができるかなど考えたところ、この木製マタニティマークと1歳児教室のプレートということを考えました。

○丸山隆弘委員長 鈴木長良委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 4款1項4目については、ただいまの鈴木委員からる質疑をさせてい

ただき明快な答弁をいただきましたので理解をしました。取下げをさせていただきます。

そして、4款1項9目の環境衛生費であります。温暖化対策推進事業資料235ページであります。

これにも、主な事業として、資料12ページにそれぞれ記載がされておりますので、詳細についての説明はここで理解ができましたので、若干お伺いします。

まず、新城中学校、千郷中学校に発電設備を設置するということではありますが、設備を設置することによって屋根の強度であるとか、小中学校の劣化等において、今後学校の運営に対して影響がないのかどうか、その点お伺いします。

○丸山隆弘委員長 吉林環境政策課長。

○吉林和久環境政策課長 本年度、可能性調査をさせていただきます、その点まで完全にできたわけではございませんが、今回行います実施設計の中で、強度等も含めて設置が令和6年度以降になると思いますので、今年度はその点も含めて実施設計をさせていただくということでございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 その次に、災害時の電源確保対策を目的として、市内に事業所を持つ民間事業者の方が電気自動車やプラグインハイブリッド車の購入等をして、災害協定を締結または防災協力事業所に登録した上で、災害発生時に避難所などの非常電源として車両の提供に協力を行うものに補助金を交付するというこの補助金が400万円であるということによろしいのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 吉林環境政策課長。

○吉林和久環境政策課長 そのとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 さらに、補助金トータルは705万円でありますので、ここで言ってるところの住宅用温暖化対策、これと、その他事

務経費は別として、住宅用地球温暖化、これは今までの事業の継続だという中で枠を広げてきたという理解でよろしいのか、確認します。

○丸山隆弘委員長 吉林環境政策課長。

○吉林和久環境政策課長 そのとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、4款1項9目環境衛生費、温暖化対策推進事業235ページです。

こちらは今、山口委員の質疑でおよそ分かったので、再質疑からいかしてもらいます。

太陽光発電を学校に設置するという内容だったかと思いますが、こちらのほうは確か6か所調査をして、結局採用したのが2か所なのかと思うのですが、6か所はどこものを調査して、なぜ4校は落ちたのか、そこら辺の結果内容を教えてください。

○丸山隆弘委員長 吉林環境政策課長。

○吉林和久環境政策課長 本年度、令和4年度の可能性調査としては10か所を調査させていただきまして、そのうち、4か所を対象として挙げております。

その他につきましては、太陽光の調査はしたのですが、屋根にそれだけのスペースがない、逆に駐車場とかにカーポートを置けば可能性はあったのですが、そういうものについては補助金等が支給されるものがなかったものですから、まずは国の補助金が交付されます令和7年度までにその対象となる施設を優先して設置していくということで、まずはこの新城中学校と千郷中学校の2か所につきまして実施設計から始めていくということでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

この新城中、千郷中の屋根に太陽光つける

という事業だということで理解しましたが、これは太陽光だけで蓄電池等はセットで入れるという考えはあるのかなのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 吉林環境政策課長。

○吉林和久環境政策課長 蓄電池とセットで整備していくものです。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

じゃあ、よかったなというか、緊急のときとか災害時のときも避難所になるので、そういった電気等蓄電池のやつを使えるというような環境になるということで理解していいんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 吉林環境政策課長。

○吉林和久環境政策課長 全ての電気を賄えるほどの蓄電池容量にはならないとは思いますが、災害時の緊急連絡用のスマートフォンの充電とか、ある程度の高出力でないものの電気製品は使えるものと考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 理解いたしました。

あと、もう1点の会社等につける車から企業のほうに蓄電池の電気を融通するというようなシステムになるかと思いますが、こちらのほうは大体もう見込んでる需要の事業者、手を挙げてくれるような事業者は何人で、補助率とかそういったものはどういった内訳になっているでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 吉林環境政策課長。

○吉林和久環境政策課長 対象として想定しているのは市内に事業所を置く事業者でして、協定を結んでいるところ、現在届出を出していただいているところだけでも、協定と合わせると100か所を超えていますので、それにまだプラスアルファとして今後協定を結んでいただいたり届出いただいてもらう事業所さんも結構、どちら様でも対象としていきますので、市内に事業所が、私がどのぐらいあるかは把握してないものですから、ちょっとその辺が市内に事業所があれば全ての事業者さん

ということで御理解いただければと思います。

あと、補助率でございますが、電気自動車につきましては、プラグインハイブリッドも含めますが1台当たり30万円、あと充電設備、こちらにつきましては1か所10万円を見込んでいまして、合計で400万円と考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、4款1項10目しんしろ斎苑費、斎苑管理事業237ページ。

事業の現状と過去3年間の使用数から見た計画をお願いいたします。

○丸山隆弘委員長 林生活環境課長。

○林弘一生活環境課長 しんしろ斎苑の管理事業の現状は、平成29年3月に策定しました長寿命化計画に基づき、計画的な改修工事を実施し、安定稼働を図っております。

火葬件数については、令和元年度668件、令和2年度650件、令和3年度698件と推移しております。火葬炉の耐火れんがの全体積替えは8年を目安に行っておりますが、火葬件数の増加に伴い耐火れんがの劣化が早まり、全体積替えの周期が短くなっていくことが予想されますので、計画を見直す必要があると考えております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 結構たつわけですね。年間600件以上、どんどん高齢化でこれが進むということを考えておるのですが、いずれは見直すときも来ると思うんです。

それで、私が思ったのは、この管理事業なのですが、大きなところというのは業務委託なんかもしたりしてるんですけど、こういうお金がかかるものについての費用というのは将来的にも可能性はあるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 林生活環境課長。

○林弘一生活環境課長 現在、火葬炉の事業につきましては直営で行っております。今後、

火葬件数の推移によっては指定管理者等も検討する時期が来るかもしれません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 市民の皆さんから、あそこでお通夜ができたらいいなとかいろんな話もあるものですから、現在のところまだそこまで行ってないと思いますけど、今後とも管理を頑張ってやっていただきたいと思います。

では、次に行きます。

4款2項3目クリーンセンター費、クリーンセンター管理事業247ページ。

令和元年度から令和3年度と比較した燃料などの影響を伺います。

○丸山隆弘委員長 林生活環境課長。

○林弘一生活環境課長 クリーンセンター管理事業で使用する燃料の内、公用車分の燃料費、プロパンガスについては大きな影響はありません。

ごみの焼却に係るたき上げ、たき下げの際に使用する灯油については、令和元年度決算83万719円、令和2年度決算73万7千円、令和3年度決算159万1,150円で、令和5年度当初予算104万5千円と比較しますと、令和3年度は基幹改良工事により使用量が増えたことを除けば、燃料費高騰による影響は約1.3倍であると考えられます。

また、電気料金については、令和3年度までの3か年平均3,750万2,615円に対し8,028万7,723円と約2.1倍であると考えられます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次行きたいと思いません。

4款2項3目クリーンセンター費、クリーンセンター整備事業249ページ。

工事請負内容をお願いします。

○丸山隆弘委員長 林生活環境課長。

○林弘一生活環境課長 平成24年に策定しました廃棄物処理施設長寿命化計画に基づき、

令和5年度事業は、焼却炉耐火物取替工事を、令和5年度から令和6年度の継続事業は、分散型制御システム更新工事を行うものであります。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 クリーンセンター、皆様のごみがここで焼却されていくのですが、長寿命化で大分頑張ってきたと思うんですけど、いずれは新しいものをつくるという話があるのですが、そうしますと奥三河全体で1つという話があったのですが、広域で新城市が中心に今後になっていくということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 林生活環境課長。

○林弘一生活環境課長 現在、新城と北設地区で広域化を、今、進めている状況です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 4款1項9目環境衛生費、温暖化対策推進事業です。

先ほどまでの答弁の中で理解させていただきました。(1)はいいです。

(2)についてですけど、地球温暖化に対するさらなる施策などは今後検討していくのかを確認させてください。

○丸山隆弘委員長 吉林環境政策課長。

○吉林和久環境政策課長 今後の施策の検討でございますが、令和5年度におきましては、避難所に太陽光発電設備及び蓄電池等を設置するための実施設計を委託するのと、先ほど来より説明しております事業所への電気自動車等の補助金を新たに設ける予定でございます。

令和6年度以降につきましては、今回行います実施設計を基にいたしまして避難所への太陽光発電設備等の設置を進めるとともに、今後も国の補助制度や市民、また企業のニーズを把握しながら、地球温暖化に対応できるように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 進められていく事業に対して肅々と行動して行って、なおかつ使える助成金をしっかり使っていくという感じで受け止めさせていただいたのですが、イメージとしては新城市が脱炭素一番にやっていくぞというような感じには別に、それやらなくていいんですよ、やらなくていいと思ってるんですけど、そういう感じではないということで理解させていただいて、そうやって考えると、この温暖化対策推進事業も毎年毎年とりあえず市の中で対策事業として行えるものを精査しながら、実施設計等進めていくという形だと思っております。

先ほどまで言っていた小学校の屋根の上につけるとか、そういったものもある程度いくと、乗せるところがもう大体新城市は限られてくるということがあると思うんですけど、そういう想定というか、来年度に関してはそうなんですけれど、これは基本的には今後この補助金制度がある以上は、とりあえず繰返し進めていくという形の認識でよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 吉林環境政策課長。

○吉林和久環境政策課長 この事業につきましては、令和7年度までの補助金事業ですので、こちらにつきましてもまずプラス国土強靱化の事業として起債もはれるなどの条件もありますので、こういった起債の条件とか、あと補助金の条件、また国が2050年度までには公共施設への100%の太陽光設備の設置を進めるというような方針も出していますので、そういった補助メニューも今後加わる可能性もございますので、そういうところを注視しながら財政状況等も考慮し、効果のある設置を心がけていきたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

~~~~~

ここで説明員入替えのため、しばらく休憩  
します。

休 憩 午後4時10分

再 開 午後4時12分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

歳出6款農林水産業費の質疑に入ります。

最初の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、歳出6款お願いします。1項3目農業振興費、新規就農者確保対策事業267ページであります。

この事業については、令和3年度に574万3千円、令和4年度に277万6千円の当初予算が計上されており、令和5年度は98万4千円と年々減額されていますけれども、その要因を伺います。

○丸山隆弘委員長 竹内農業課参事。

○竹内克典農業課参事 令和3年度に対して令和4年度が減額した要因につきましては、就農相談会を開催するなど新規就農者を確保する事業費のうち、新規就農者募集に係る広告費の減額でございます。

具体的には、令和3年度につきましては、インターネットサイトへの広告をはじめ、新東名高速道路の岡崎サービスエリア、浜松サービスエリアにポスターを掲示するなど幅広く周知しましたが、期待された効果を得ることができなかつたため、令和4年度につきましては、財源の関係もあり、広告費を減額して対応しました。

令和5年度につきましては、新城市雇用創造協議会を事業実施主体とした補助事業を活

用して、雇用創造協議会と連携して新規就農者を確保する事業を行います。

そのため市の予算としては、新規就農者を確保する事業費は計上されておらず減額となっておりますが、雇用創造協議会における事業費として今年度と同程度の約200万円を予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 理解いたしました。雇用創造協議会との協力によって、同程度の支援はしていくということであります。

ということは、令和5年度はそういう形で進めるのですが、それ以降もそのような形で進めるのか、それともまたその都度施策が変わっていくのか、そのあたりは今のところ見通しをお願いします。

○丸山隆弘委員長 竹内農業課参事。

○竹内克典農業課参事 この雇用創造協議会における事業が、令和4年度、令和5年度、令和6年度の3か年計画でありまして、令和4年度につきましては別の補助事業を活用しましたけれども、令和5年度、令和6年度につきましては、雇用創造協議会を事業主体とした事業のほうで新規就農者の確保の事業を進めてまいります。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 そうすると、令和7年度以降はまたその都度3か年計画ということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 竹内農業課参事。

○竹内克典農業課参事 令和7年度以降につきましては、今のところまだ未定でございますので活用できる事業を探してまいりたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 お願いします。

では、6款1項3目であります、資料265ページです。

農業振興費、奨励農畜産物推進事業として委託料を計上しております175万6千円についての事業の内容をお願いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 竹内農業課参事。

○竹内克典農業課参事 事業内容につきましては、2点ございます。

1点目は、地域資源の研究に関する業務です。これは、鳳来地区で栽培されている梅について、その活用が期待される新たな商品を開発し、消費拡大を図るために行うものです。

2点目は、新規就農者が栽培したハウレンソウの成分分析及びPR用レシピパンフレット作成に係る業務です。これは、既存のハウレンソウ農家の成分分析結果と比較して、その栽培方法を見直すことで産地全体として品質向上に取り組むために行うものです。

また、ハウレンソウの特徴を活かしたレシピにてPRするためにパンフレットを作成するものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 梅を資源として研究をされるということではありますが、あそこには梅うどんであるとか梅ピューレであるとかいろいろなものを農協営農部が模索をしておりますし、無論梅うどんを使ったメニューをこんなく長篠でも提供してみえるということなんですが、これ以上に梅の部分で資源を研究しようということなのですが、例えば、ジャムでもそうですが、どういった方向にしてそれを本市、新城市の特産だということにいけるのかということではありますが。

ちなみに、委託をしますので所管の担当者だとか、生産農家だとか生産集荷団体の農協等が関わるわけではないという理解ですが、どういった方に委託をする、具体的なものがあればお教えいただきたいと思います。

○丸山隆弘委員長 竹内農業課参事。

○竹内克典農業課参事 現在のところ、新たな商品として梅のクラフトビールを検討しております。こちらのほうは委託事業ということで、クラフトビールの製作会社のほうに委託を考えております。原料となる梅のほうにつきましては、愛知東農協の部会の梅を使う予定を考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 それぞれ地域の特性を生かすということもあれなのですが、例えば、この中に、令和6年9月からは共同給食センターをスタートしなくては行けない。そして、その中には地産地消がある。それで、子どもたちに新城の奨励をする、こういったものがあるからこれを給食に使用したよということになると、それも農家の意欲も高まるだろうし、食育の関係もということなのですが、そういう方面での考えというのはこの中には含まれていない。今、おっしゃられた梅と、それから新規就農者のハウレンソウに対するもろもろの手当をしていく、こういうことだけでいいということで理解をしてもよろしいでしょうか。その分はまた別に考えてということなのか。

○丸山隆弘委員長 竹内農業課参事。

○竹内克典農業課参事 この奨励農畜産物推進事業としましては、梅の商品開発とハウレンソウの品質の向上に関わる事業を考えております。

ハウレンソウのほうは学校給食のメニューにも使えるようなレシピを考えて、そのレシピパンフレットを作成するというような検討をしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 一部は学校給食にも使用できるということではありますが、農産物というのは供用開始になる前の月にどれだけの物量が欲しいよね、調達できますか、これも地産

地消ですよというわけにはいかない。

要するに、種をまいてそれが芽が出て、一生懸命で生産農家が管理をされて、それで収穫をするということでないといけませんので、やはりこの部分は広義な、広い面で教育部とよく連携をする中で進めていかないと、令和5年度の事業の予算執行していく中で、あっという間に上期、9月が過ぎます。そうしますと、物によっては令和6年9月、次年度の9月のスタートには到底、地産地消が不可能になるということでもありますので、そこらも踏まえる中で十分関係部署と調整をして、自身は検討という言葉が、はっきりいって嫌いですので、具現化できるようにお願いをしたい、その点についてはいかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 鈴木教育部長。

○鈴木隆司教育部長 山口委員おっしゃられるとおり、共同調理場の供用開始に向けてしっかり準備していきたいと思っております。

今回の一般質問でも何人かの方々から地産地消に向けてしっかり準備していけよと御質問いただいておりますので、農業部門としっかり連携して、共同調理場で地元の食材をしっかりと使えるように準備していきたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、もう1点お願い申し上げます。

6款3項2目林業振興費、林業従事者定着促進奨励金事業としてあります。283ページでございます。

ここで、補助金の内容及びそれを交付する相手先、交付先についてお伺いをします。

○丸山隆弘委員長 井上森林課長。

○井上尚子森林課長 林業従事者定着促進奨励金事業の補助金につきましては、林業従事者の処遇改善や定着しやすい就業条件の整備などを目的として創設するものであります。

内容は、新規に就業した正社員の家賃の補助をはじめ、社会保険料、資格取得や研修に関する費用、賞与等の各種手当のうち必要とする雇用主負担分に対して補助金を交付するものです。

交付先は市内の林業経営体のうち、愛知県に育成経営体として登録されている経営体を対象とすることを予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、6款1項3目農業振興費、新規就農者確保対策事業267ページになります。

1、98万4千円の主な内容を伺います。

2点目、市内農業の状況や後継者不足などの課題と新規就農者の見込みについての認識を伺います。

1点目は、佐宗委員の質疑で分かりましたので、2点目教えてください。

○丸山隆弘委員長 竹内農業課参事。

○竹内克典農業課参事 2点目、市内農業の状況と今後の見込みについてですけれども、現状の課題としましては、今後も新規就農者の受入れを進めていく上で、雇用労働力の確保や施設園芸に適した農地の確保に困難を来していることとあります。

また、本市の農地面積の多くを占める水田農業の担い手不足も大きな課題であります。その影響で、農地の集積・集約化の遅れや、農地の荒廃化などが進んでおり、こうした深刻な状況を打開することが求められています。

新規就農の見込みにつきましては、就農相談会には、就農する地域や栽培する作物などが決まっていない、農業や就農についての情報収集の段階の方が多く来場されるため、そのような方に本市の農業に関心を持っていただくことで、新規就農者の確保はこの先も可能と考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

現状の課題としては、施設園芸の土地確保というのに困難があるというところで、また水田の担い手のほうもだんだん不足しているというところで、そういったのが伸びてきて土地の荒廃にもつながっているというところで、ほんとに現場大変御苦労されてるなと思っておりますが。

こうした土地の確保、素人目からいうと、結構新城はたくさんあるというイメージだったんですけど、こういった農地を確保をするというと実際には確保というのは大変なんではなかろうか。どういったところが、具体的に大変、確保できない状況があるのかというのをケースとして分かったら教えてください。

○丸山隆弘委員長 竹内農業課参事。

○竹内克典農業課参事 施設園芸の用地としましては、まとまった三反歩から四反歩の土地が必要となります。今現在行っている新規就農者の受入れとしましては、田んぼのほうを活用して施設園芸のハウスを建てる整備を進めております。

ですので、日当たりとか井戸水が出るとかそのようなハウス栽培に適した土地がなかなか見つからない、見つかりましても、やはり水田として生かす方向が優先されますので、やはり水田の担い手のほうに回しますと、施設用地として土地を確保するのがなかなか困難な状況であるというのが現在の状況であります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、6款1項3目農業振興費、地産地消・食育普及活動事業263ページ。

事業の内容をお願いいたします。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 令和5年度の事業内容ですが、国の消費・安全対策交付金を活用いたしまして、市民への地場産物に対する意識の向上及び学校給食への地場産物利用促進のために、地場産物を使用したレシピを市民から募集する学校給食レシピコンテストの開催を予定しております。

また、児童、生徒の食育推進を図るため、市内産食材の加工品、ハウレンソウやしいたけ、お茶などなんですけど、学校給食へ提供する費用を計上させていただいております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 国の補助金を活用して、市民への促進ですね。市民への促進ですが、作るほうの立場に立ちますと、先ほど山口委員の中でも給食等の農協との連携になるかと思うのですが、実際納品で3,500食というところ、これは契約もそうなのですが、計画的な農協との話し合いつつどこかでされておられるでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 学校給食に関するということで、現在新城市、地場産物利用促進検討会というのを立ち上げておまして、そちらでメンバーはいろいろな方に入っていておる中で、農協も入っていただいております。そちらの中で、一応先ほど農作物という話がございましたが、農協にはいろいろな部会がございまして、奨励作物等がございまして。

そういったところで、会議の中では地場産物のタマネギ、ジャガイモ、キャベツ、ニンジン、大根、それから、季節によってはサツマイモ、サトイモ、ナス、トマトなどを使用できるような検討を行っているところでございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 検討会があるということなのですが、農協の関係者がつくっている部会

の方々の中から、計画は立てても実際の細かい打合せがまだできてないということを時々聞きます。もうすぐ始まるのではないかということで、きっと期待してると思うんですね。

それで、計画、計画ではなくて、実際それに合った実証実験ですね、そういうようなことももう喫緊の課題だと思うんですけど、先ほどのところまでしかまだ話が進んでないのでしょうか、再度伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 今回の予算とはまた異なる話ではございますが、一応地場産物の学校給食の利用促進検討会におきましては、先月の検討会の中で部会があるところにつきましては、農協のほうからお話をさせていただいたところがございます。

あとの部会のないもので市内で生産しているというところにつきましては、農協を通じて各生産者の方に働きかけをしていただいて、給食調理場の稼働に向けて、そこについて前向きなお話をさせていただくことになっておりますので、また、生産品目を確定しましたら具体的な話に進んでいくというところがございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 せっかくですから、こういう機会で作る気のある若い人たちを育てていただきたいと思うんですけど。

これ教育委員会のほうからの働きかけはちゃんと届いてますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 先ほど、学校給食地場産物利用促進検討会というお話をさせていただきましたが、こちらにつきましては食育推進ボランティア、愛知東農協、教育委員会からも学校教育課、教育総務課、給食担当の校長先生、それから栄養教諭、またオブザーバーとして県の農林水産事務所農政課、農業改良普及課等構成員となつていただいております。

す。

といったところで、教育委員会とも連携をしてこれを進めていくといったところで話は進めております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 子どもの教育も大事なのですが、食育のほうぜひとも教育委員会も頑張つてほしいと思います。

では、次に行きたいと思います。

6款1項3目農業振興費、有害鳥獣対策事業263ページ。

令和元年度から令和3年度の捕獲数と比べて新年度の予定量は幾らでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 令和5年度の捕獲予定数といたしましては、イノシシが675頭、ニホンジカが1,005頭、ニホンザルが55頭、その他の獣類510頭、鳥類230羽を見込んでおります。

令和元年度から令和3年度の捕獲数と比較いたしますと、イノシシとその他の獣類は増加、ニホンザルは少なめ、ニホンジカと鳥類は平均量となっております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 他のところでも、なかなか有害鳥獣対策が大変だということなのですが、新城市というのはどんどん農業やめていく人が今、出てるものですから、そういうのが原因でどんどん動物が増えていくというふうな感じがあるんですけど、現在、有害鳥獣を獲るハンターとかそちらのほうは数がどんどん減っていくというようなことはないのでしょうか、今現在のところは有効な駆除の対策の人数的な問題はないのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 現在、捕獲に従事されている方、200名ございます。全体的な傾向として高齢化が進んでおりますので、この先、猟友会員の数が減っていくということも見込まれております。

各種、講習に対する補助金等出しております、そういったところでも会員の増加、確保に対して進めておるわけですが、今年度は特に若い方も狩猟免許取っていただいて、22歳の方なのですが、今後、銃の免許も取っていただくということで、そういった方もお見えになりますので、そういった方にも御期待させていただきたいというのと、あと今後、減少していくということが見込まれておりますので、それについては最近トレイルカメラを使って効果的に捕獲するとか、また、ドローンを使った捕獲、生息の実態調査というんですかね、そういったことをしたりしている事例がございます。

今後とも、そういった事例を参考にして、会員数減少に対応していきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 議会のほうからも要望が出ておったりするんですけど、獲るだけではなくて防ぐことも必要ですけど、電柵とかそういうほかの面とか、現在、豚熱も最近はあまり言わないんですが、そういうところの県とか国の連携したそういうものも考えておられますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 豚熱の関係につきましては、愛知県からも一応捕獲に対する報償金、上乘せをしていただいております。

豚熱なんです、新城市は令和元年度、令和2年1月から3月期に14例発生した後は、今のところ検体は送っているのですが、陽性はないというところがございますが、この9月から2月にかけて近隣の岡崎市とか豊田市のほうで事例が発生しております。まだ、新城市には来てないのですが、そういったところ、豚熱の陽性率が上がっているところもございますので、今後はちょっとその辺の動向も注視していきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次の6款1項4目農業振興施設費、学童農園山びこの丘管理運営事業267ページ。

委託料の支払先と事業内容をお願いします。

○丸山隆弘委員長 長坂鳳来総合支所地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 委託料の支払先でございますが、学童農園山びこの丘の指定管理者でありますビルホゼングループ、構成しておる会社としましては、静岡ビル保善株式会社と中部ビル保善株式会社になります。

また、事業内容についてですが、学童農園山びこの丘の管理、運営に関するものになります。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 昨年度の予算額2,851万9千円とほぼ同額ですけど、この事業は特に今のような事業を、例えば有機農業とか、子どもへの関心を持つような農業に対する勉強会とかそういういろんな事業を考えておられるところでしょうか。

○丸山隆弘委員長 長坂地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 新たな業務ということで、農業を中心というわけ、特化しておるというものではございません。そういったところも含めまして、近年はやっておりますアウトドアスポーツとか、そういったところと兼ね合わせながら農業と兼ねるところはやっていくと。

そんなところで企業のほうで努力していただいておりますという状況でございます。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次に行きたいと思っております。

6款3項2目林業振興費、新城木育プロジェクト事業281ページ。

委託内容をお願いいたします。

○丸山隆弘委員長 井上森林課長。

○井上尚子森林課長 内容につきましては、子どもの頃から本物の木と触れ合うことで、人と木や森との関わりを主体的に考えることのできる豊かな心を育むことを目的といたしまして、小学生高学年を対象に、市有林等をフィールドとした森林教室開催の委託及び地域材を活用し製作した積み木を贈呈するための新生児誕生祝い品製作の委託業務になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 市有林を使って地域材ですね。

これ委託した業者は市内の業者なのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 井上森林課長。

○井上尚子森林課長 来年度事業でございますので、委託はこれから考えてまいります。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 次、行きます。

6款3項2目林業振興費、市有林管理事業281ページ。

これの委託先と委託内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 井上森林課長。

○井上尚子森林課長 委託先につきましては、市内の林業経営体を中心に指名競争入札により業者を決定してまいります。

委託の内容につきましては、市有林の維持管理を適正に行うため森林整備を実施するものです。令和5年度は、作手田代市有林及び須長市有林の搬出間伐及び木材運搬業務の委託を予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 市有林、以前雁峰山からずっと抜けてったところが田代の市有林だと思うんですけど、位置的に大体どの辺でしょうか。

○丸山隆弘委員長 井上森林課長。

○井上尚子森林課長 一番分かりやすいと思われるのは、雁峰山を見ていただいて、パラグライダーの発着場とかがあるかと思いますが、あの裏辺り、近辺と思っていただければと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そこ行きました。手入れがされてなくて、一番ひどかったとこだと思います。木もひよろひよろで、これは手入れしても何か伸びないような感じなんですけど、全体的にたくさん抜き切りをしないといけないところなのですが、そういう方向でしょうか。

○丸山隆弘委員長 井上森林課長。

○井上尚子森林課長 おっしゃられるとおり、手入れがまだ余りしっかりできていないところで、今後順次行っていく予定でありまして、抜き切り、間伐のパーセンテージとしては30%程度を予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次行きます。

6款3項2目林業振興費、あいち森と緑づくり事業281ページ。

委託先と委託内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 井上森林課長。

○井上尚子森林課長 あいち森と緑づくり事業の内容につきましては、あいち森と緑づくり税を活用した森林整備を実施するため、候補地取りまとめ業務のうち、森林所有者の同意取得と測量業務を委託するものです。

委託先につきましては、組合員情報として多くの山の現状やその所有者等の情報に精通していらっしゃる森林組合への委託を考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 昨年度が7,648万3千円で、このうち7,136万円が委託料だったんですね。

それで、今回は9,534万円で、委託料が9,378万4千円、これはほとんど先ほどの委託で、抜き切りをやるということですね、と測量ですね。

次、行きます。

6款3項2目林業振興費、森林経営管理事業283ページ。

委託先と委託内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 井上森林課長。

○井上尚子森林課長 経営管理事業につきましては、整備の遅れた森林を林業経営に促し、管理が滞っている森林の管理の適正化を促進し、林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資することを目的としている事業になります。

委託先につきましては、市内の林業経営体を中心に指名競争入札により業者を決定してまいります。

委託内容は、森林の測量と経営に向けた森林かどうかを判断するための調査を行うものになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次行きます。

6款3項2目林業振興費、雁峰山整備事業283ページ。

委託内容と工事内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 井上森林課長。

○井上尚子森林課長 雁峰山整備事業につきましては、筆界が細分化されて整備が遅れている雁峰山を、公益的機能を発揮する森林へ誘導していくことを目的としております。

委託内容につきましては、林小班単位で団地を設定するための測量業務委託となります。工事については測量、間伐について同意をいただいた森林の切り捨て間伐を実施するものになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 場所的にも、一応ここも確

認したいんですけど、これは和田から田代へ抜けていく先ほどの山の位置に当たるんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 井上森林課長。

○井上尚子森林課長 こちらは雁峰山の南斜面という場所になりますので、まさにこちらから雁峰山を見ていただいて、その斜面の山林のところを事業していくものになります。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出6款農林水産業費の質疑を終了します。

~~~~~

お諮りします。

本日の予算・決算委員会は、これまでにとどめ、散会したいと思います。

これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会は、散会することに決定しました。

本日はこれもちまして散会します。

次回は、明日16日午前9時から再開します。

閉 会 午後4時49分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 丸山隆弘